

9月4日（月曜日）

第2日目

令和5年9月4日（月曜日）

議事日程第2号

令和5年9月4日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 村 儀 光 君

(1) 有機農業推進について

- ・ 栽培した農産物は地産地消し、学校給食に使ってみてはどうか

(2) 職員研修について

- ・ 公約を実現すべき

2. 明 石 宏 康 君

(1) ふるさと納税について

① 売り込む物の多い大館は、まだまだ伸び代があると思われるが、市長はどう考えているのか

② 寄附金の使い道には無限の可能性があり、市のこれからの活路を切り開くと言っても過言ではない。多くの市民の賛意が得られる「目に見える使い道」を

(2) 市の再犯防止推進計画について

① 近年、再犯率が上昇している。再犯防止が市民の安全・安心につながるとして市でも計画を策定したが、全庁的な活動と市民の協力が不可欠である。町内会・企業・個人に至るまで、あらゆる分野の人たちの応援が望まれるが、市ではどのように取り組んでいくのか

② 保護司の欠員に対し、市としてどのように協力していくのか

3. 工 藤 賢 一 君

(1) 身寄りのない高齢者への終活支援について

- ・ 身寄りのない高齢者を支援するため「エンディングプランサポート事業」の創設を

(2) 相続登記の義務化について

- ・ 令和6年4月1日から相続登記が義務化される。所有者不明の土地対策、空き家対策を推進するため制度の周知を

(3) ハラスメント防止対策について

- ① 労働施策総合推進法に基づくハラスメント対策の現状は
- ② ハラスメント根絶のため、大館市に「ハラスメント防止条例」の制定を

4. 今 泉 まき子 君

(1) 市長選・市議選時の選挙公報を発行することについて

- ・ 市民に広く政策を知ってもらうため、また、若者の投票率向上のためにも条例を定め選挙公報を発行するべきでは

(2) 危険箇所の早期改善について

- ① 通学路の街灯まで伸びた雑木処理は急務
- ② 国・県と連携して、道路の消えた白線引きを
- ③ 市道の穴は大・小にかかわらず、すぐに対応を

(3) 災害時の対応について

- ① 避難所の備蓄品は地域人口のどのくらいを対象として備蓄しているか
- ② 災害時避難行動要支援者名簿の登録拡大と個別避難計画の作成は、どこまで進んでいるか
- ③ 福祉避難所の開設・運営についての訓練はされているか

5. 石 田 健 佑 君

- ・ 市の地域活性化や課題解決に向けたスペシャリスト人材の活用について

- ① ハチ公がつないだ渋谷事業者との縁を、地域活性化起業人を活用して形にできないか
- ② 市の地域活性化起業人の運用方針は

6. 吉 田 勇一郎 君

(1) 田代地域のバス路線再編について

- ・ 定員超過した場合に交通手段を提供することはできないか

(2) おてつたびについて

- ・ 市内の事業者による利用を促進するようなプランや協力の構想があるか

(3) 無料職業紹介所について

- ・ 大館への移住を検討する方々の仕事探しを支援するため、無料職業紹介の認可を受け、職業紹介の役割を積極的に担ってはどうか

7. 秋 元 貞 一 君

- (1) 歴史まちづくり事業により町の姿はどのように変化したか
- ① 歴史的風致維持向上計画の当初目標の達成率と市民満足度は
- ② 今年度より準備に入った景観計画が市民の生活にもたらす効果と大館未来予想図は
- (2) 野遊びSDGs事業が市民生活にもたらすものは何か
- ① この事業の将来予測をどのように考えているか
- ② 市民に理解、歓迎される事業となるために市民参加型の地域応援プランを活用するべき
- (3) 点在する大館の観光資源をつなぐイベントについて
- ・ ガストロノミーウォーキング、サイクリングイベントなどの現状と今後の展望について

出席議員（25名）

1 番	吉 田 勇一郎 君	2 番	菅 原 喜 博 君
3 番	田 中 耕太郎 君	4 番	花 岡 有 一 君
5 番	藤 原 明 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	秋 元 貞 一 君	9 番	武 田 晋 君
10番	今 泉 まき子 君	11番	伊 藤 深 雪 君
12番	小 畑 新 一 君	13番	石 田 健 佑 君
14番	柳 館 晃 君	15番	田 村 秀 雄 君
16番	田 村 儀 光 君	17番	日 景 賢 悟 君
18番	石 垣 博 隆 君	19番	金 谷 真 弓 君
20番	工 藤 賢 一 君	21番	花 田 強 君
22番	岩 本 裕 司 君	23番	明 石 宏 康 君
24番	相 馬 エミ子 君	25番	吉 原 正 君
26番	佐 藤 芳 忠 君		

欠席議員（1名）

8 番 佐々木 公 司 君

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 課	長	佐々木 みゆき 君

財 政 課 長	若 松 健 寿 君
市 民 部 長	伊 藤 良 晋 君
福 祉 部 長	畠 沢 昌 人 君
産 業 部 長	畠 山 俊 英 君
観光交流スポーツ部長	阿 部 拓 巳 君
建 設 部 長	柏 山 一 法 君
会 計 管 理 者	成 田 政 仁 君
病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一 君
市立総合病院事務局長	桜 庭 寿 志 君
消 防 長	虻 川 茂 樹 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	成 田 浩 司 君
選挙管理委員会事務局長	富 樫 太 君
農業委員会事務局長	鳥 潟 克 次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	畠 沢 依 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	乳 井 浩 吉 君
次 長	長 崎 淳 君
係 長	萬 田 文 英 君
主 査	大 高 尚 吾 君
主 査	渡 部 慎 也 君
主 査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 議

○議長（武田 晋君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（武田 晋君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は13人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。

○議長（武田 晋君） 最初に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔16番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○16番（田村儀光君） 真政会の田村儀光です。一般質問で一番最初は初めてだと思ったら「いや、前にもやっているよ」と言われて調べてみたら、確かに令和3年12月議会で一番くじを引いておりました。そのときの議事録を見たら、当時の公明党の斉藤議員から「一番はいいな。今日、宝くじを買えばきっと当たるよ」と言われておりました。それで今日、買ってこようかと思ったけれども時間が早かったので、帰りに買おうと思っております。そういう意味で、今日は張り切って一般質問をやろうと思ったのですが原稿を忘れてきまして、取り留めのない話になると思いますけれども、市長、どうか御容赦ください。よろしくお願いします。今日は傍聴者がすごく多いです。私は一般質問を毎回やっていますが、初めてというくらいです。私の支持者にも、議会を傍聴しに来てくださいといつも言っていますが、みんな忙しくて、こういうふうに傍聴席が満員になることはなかなかないです。大概、誰か興味のある方のとき——前は病院問題のときはいっぱいになっていましたけれども、そのときでも、私の質問の順番が来るとみんないなくなってしまう状態でありました。最近あまりいいニュースがなく、気持ちがうやむやというか……3年前のコロナから始まって、最近異常気象による自然災害が多くて、本当にいいニュースがないですね。私が楽しみにしている大谷翔平の野球だけは欠

かさず見えています。大谷翔平の活躍に一喜一憂している私ですが、今朝も5時に起きて大谷翔平を見ていましたから寝不足状態です。残念ながら今、大谷翔平は、不振ではないですけどもピッチャーがまともに勝負をしてくれなくてフォアボールが多く、悪球にも手を出す状態で、今日は、本当は45号ホームランを見て張り切って一般質問をやろうと思っていたのですが、三打数無安打で、気持ちがすっきりしない中でここにあります。ただ、スポーツの力というのは本当にすごいもので、今年の高校野球甲子園はエンジョイベースボールの慶応が優勝。慶応大学出身の市長、おめでとうございます。国民をすごく盛り上げてくれました。また、最近ではバスケットボールもパリオリンピックを決め、来週からは市長の得意なラグビーも大進撃するのではないかと期待しております。楽しみは、スポーツでエンジョイすることだと思っているのが実情です。最近の異常気象や自然災害には本当に悩まされております。今日の私の一般質問は2つですけども、異常気象などは質問にも関係しますので言いますが、日本だけでなく、世界が、地球がどうなるのだろうかという分岐点に陥っている世の中だと思っております。これを何とかしないといけないということで、今日の質問2つを取り上げています。それから、今朝9時から議会運営委員会がありましたけれども、無断欠席した委員がいたということです。大館市議会には4つの常任委員会があって、そのほかに議会運営委員会がありますけれども、委員会の中でも最上位の委員会が議会運営委員会です。この議会運営委員会を無断で欠席するということは、議員としてやる気があるのか、懲罰にも値するような案件だと思えます。この件はまた次の議会運営委員会で言いますが、そういうふうに今、議会もちょっとだらしくなっています。反面、今年は新人議員9人が出ましたが、前回の6月議会では6人が登壇し、今回は7人です。新人議員には、9人全員が毎回この質問に立って、市民の負託に応えていけるよう頑張ってもらいたいと6月にも言いましたが、その思いでいっぱいです。新人議員を見ていると一生懸命頑張っております。新人研修も何回もやっているようですので、本当に期待しております。私はもう73歳の年寄りで高齢者の一人ですけども、新人議員にも頑張ってもらいたいし、一緒に頑張っていきたいと思っていますので、取り残さないで何とかよろしくお願いしたいと思います。これから本題に入りますけれども、今回の一般質問は新人議員がいっぱいで、17人にも18人にもなると言う議員がいました。それで私も、本当は質問事項が4つ、5つあったのですが、40分使えば何時までかかるか分からないから、2つくらいに、10分くらいでまとめてくれないかということと言われて、そうしようと思ったのですが、蓋を開けたら13人ということで、だまされたなと思っております。いずれ、9人の新人議員には、これからも毎回ここへ上がって住民の負託に応えていただきたいと思っておりますし、新人議員が9人も出たおかげでこのように傍聴者も多いと思いますので、その期待を裏切らないよう大館を変えてよくしていただきたいと思います。そのためには、一般質問でも文句ばかりではなく、福原市長が一生懸命やっていることを褒めるのも一つですので、何とか褒めながらつついていただきたいと思います。本題に入ります。

一般質問の1項目目、**有機農業推進**についてであります。異常気象とかいろんな事件がある昨今ですけれども、これら全ての根本になるのが有機農業です。人間は食べないと生きていけないので。ここ何十年も医学の発展で、おかげさまで寿命100年時代と言われておりますけれども、ただ生きているだけでベッドに寝ているだけでは長寿の意味もないし、それを治すためにもこの有機農業推進というのは非常に大事だなと。私は、前にも心身共に健康なまちづくりということで一般質問したこともありますけれども、体の健康はもとより心の健康が大事だと思っております。今のニュースを見ると、心が痛んでいないかという事件ばかりで、コロナもそうだとは言いませんけれども、戦争でも何でも、こういう悲しい世の中を何とかしなければいけない。この有機農業推進は、令和3年5月にみどりの食料システム戦略の概要が農林水産省から発表されました。これには2050年までに目指す姿として、化学農薬の使用量を50%低減、化学肥料の使用量を30%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、100万ヘクタールに拡大、食品製造業の労働生産性を最低3割向上とありました。私も長い間議会に携わってきましたけれども、大館でも農業推進に有機という言葉が付き、一般会計に有機農業推進という事業の枠がついたのは去年が初めてです。去年も400何十万円、今年も400何十万円ついております。これはすごいということで早速、本当は去年、有機農業推進議員の会を旗揚げしようと思ったのですが、今年4月に選挙があったものだから、選挙で落ちれば何にもならないと思って、選挙が終わってから旗揚げしようと思い、今年の6月に有機農業推進議員の会を設立しました。幸い26人中18人の議員が賛同してくれまして、一緒にやっっていこうということで、心強く思っております。私は、国のみどりの食料システム戦略の予算がついたと思っていましたけれども、今回聞き取りをしたら、国の予算ではなくて、国の予算だと縄がかかっていて好きにやられないから、市長の提案で大館独自で金を出してもやろうということだという話を聞いて、市長の先見の目に謝らなければいけないと思っております。だから今、18人の議員が入っていますけれども、これはますます市長に協力して進めていかななくてはならないと思っています。予算も、聞き取りしたら611万円だそうですけれども、去年、3人の農家に委託して有機農業を推進しようということをやったそうです。ただ、残念だと思ったのは、そのできた物を全部渋谷へ送ってしまったという話であったのです。渋谷との交流も大事ですけれども、今年も430万円でもた3人の農家に頼んでおります。これはぜひ、地元で地産地消してもらいたい。できたら、まず最初に、子供にその低農薬の植物を食べさせたい。私の提案はまずは地産地消で、取り急ぎ始めるのは、渋谷へ送るよりもまずは地元の将来を担う子供たちにできた物を全部食べさせたい。そういうふうにもっていきたいということを農政課にも頼んだのですが、ぜひ将来の大館を担う子供たちへ、学校給食等に使って、地産地消のやり方でこの事業は進めてもらいたいと思っております。食べるのももちろん学校給食が優先なのですが、今、議員の会でも、消費者にも協力してもらって、消費者の会も立ち上げようという声も出ております。実際に有機農業といっても農家から聞くと、手間はかかるし間に

合わない、間に合わないと何もやってられない、理屈は分かるけれども商売にならないという声が多いそうです。それを克服し、市の予算を投入してでも、できた物はとにかく農家が間に合う値段で市が全部買って、まずは子供に食べさせる。あと3年ちょっとありますけれども、私はこの事業に命をかけて取り組みたいと思っております。本当に命をかけるかと言われれば、ちょっとあれなのですけれども。これが前段で申した異常気象でどうのこうのですけれども、人と人との争い、戦争が勃発している、詐欺とか悪いこともいっぱいある、これを解決するためにも、農薬が全部悪いとは言わないですけれども、まず低農薬の物を食べることによって、健康はもとより心の問題や考え方も違ってくるのではないかと、犯罪も減るのではないかと思っております。これは2年や3年やってそうなるわけではないですけれども、ぜひこの事業は、まずは有機農業をやる人を増やす。市長は国の予算を当てにしないと行ったけれども、そのための予算は今400何万円を1,000万円にしてもいいですから市で持っていて、農家に一生懸命作ってもらって損をしないように市で買って、ここ2～3年はそういう取組に推進してもらいたい。将来を担う子供のために、また、犯罪の少ない、災害の少ない、エンジョイな大館をつくるために、この事業に重点的に取り組んでいってもらいたいと思っていますので、市長の考えを聞かせてもらいたいと思います。

それから2番目は、**職員研修について**であります。職員研修を調べてみましたら、規約で決まっている職員研修は、基本研修、派遣研修、その他の研修というのがありまして、今年も市の職員が一生懸命研修し、7月までにはもうほとんどの研修が終わっているような状態です。ただ、この研修が今までどおり、決まっているからただやるとか、そういうつもりでやっては駄目だ。というのも、福原市長は、4つの柱を掲げて市長選に臨んで、見事に3期目の当選をしました。その4つの柱というのは「ひと・ものが行き交う北東北の拠点をつくる」。これは大体8割方いっていると思っております。市長はこの4年間でこういう拠点にするのだということで、インランドデポもこれから始まりますし、これはできると思います。それから「国や県と強固に連携した医療環境をつくる」。これも今、大館は扇田病院で騒いでいますけれども、専門のコンサルを頼んで、今年中には医療問題も解決すると思います。秋田県でも、今8つある二次医療機関を来年から3つにするそうですので、この環境は色々と変わっていくと思います。3つ目は「こどもたちに世界への架け橋をつくる」。これも6月の議会でやりましたけれども、今はニュージーランド。種子島は海外でないですけれども、海を越えて行くから海外みたいなものです。それに加えて今、市長がフランスへ行ってきて、フランスへも子供たちを必ず研修に来させるということを約束して、早ければ今年中にそれができるかもしれない。子供たちに夢を与えて、また、大館の現状と比べてどういう大館にしたらいいか、これは非常に大事なことなので6月にもやりました。それから最後に「暮らしとまちを未来に導く羅針盤をつくる」。どういうことかと思ったのですが、中を見ると、職員の人材育成だと、この4年間はこれにかけるのだと。これは非常に大事なことです。それで、この研修について取り上げた

のです。議会も毎年1回、委員会の行政視察をやっています。それで、先進地を一生懸命見て回っております。ただ、議員がいくら先進地に行って説明を聞いても、実際に担当職員を連れて聞かせたほうが大館のためになると、私は何年も前からそう思っております。職員の派遣研修もありますけれども、その実情を見ると、秋田県の市長会の研修で、予算も市長会のほうで持っていて、限られた職員しか派遣することができないというのが担当者から聞いた話です。予算がないのだと。それは違うだろう。大館のためになら、何も市長会の予算だけではなくて、こういうのに大館の予算をかけて職員を研修させるべきだ。議員が行政視察で一生懸命いいことを聞いてきて、帰ってきて職員に言っても、職員がそれを実行しなければ大館は全然変わっていきません。そういう意味でこの職員研修についてのところでは、市長会の研修の予算だけではなくて、市長もせっかく4つの柱に入れてある人材育成ですので、大館市独自の予算でどんどん職員を先進地へ派遣し勉強させて、大館の市政運営に生かしてもらいたい。それが正直なところです。本当は議員研修も行きたくないのです。行きたくないというか、できたら全国の市町村から大館に行こうと言われ、視察先になるような町が本当は一番望ましいと思っております。そういう点では、この間新聞に出ていましたけれども、大館にm o b iの研修で今までもう6つの行政が来ているそうです。まだまだ来るとは思いますけれども、できたら議員も大館にいて、自慢できるような町になってもらいたい。周りから一生懸命大館に視察に来るような町になってもらいたいというのは、旧田代町時代から私はそう思っていましたけれども、ぜひそういう町に大館をつくり上げていきたい。ただ、残念ながら今はまだ全部大館が一番すごいわけではありません。福原市長が頑張って、福原市長になってから8年で、大館も大分全国に知れ渡って印象も変わってきました。今、私たちが行政視察に行っても、相手は気を遣って「うちらよりも大館のほうがすごいですよ」と言ってくれる自治体もあります。だんだんそういう町になってきたかなというのは、多少は実感しておりますけれども、議員が研修に行かなくても、もっとほかの議員を迎え入れるような大館市になってもらいたい。そのためにも職員研修が大事です。議員は実際に行政に携わっているわけではないですし、あくまでも市民の代弁者で来ているわけですから。実際に仕事をするのは職員ですので、基本研修とか派遣研修、その他の研修とかいろいろありますけれども、派遣研修には福原市長独自で予算をつけて、どんどん先進地へ職員を送り込んでもらいたい。たまたま実績を見たら、今年は2か所だけ行っております。これも市長会の予算で2か所へ4名行っております。この成果も期待しておりますが、いずれ、職員はこの決まりきった研修で大分優秀な、市長が言う頭脳集団になっているとは思いますが、もっと研修して、もっと市民のために働いてもらいたいと思っております。私はいつも、必要なものにはいくら使ってもいい、借金してでもやるべきと言っておりますけれども、これが大館の将来につながるものだと思っておりますので期待しております。

以上でございます。よろしく御答弁お願いいたします。私の言いたいことが十分に伝わったかどうかは分かりませんが、後は市長の答弁に期待して、この場での質問を終わります。

(拍手)

〔16番 田村儀光君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きい項目の1点目にお答えする前に、農業というものを、市長としてどう捉えているのかというところからお答え申し上げたいと思います。期せずして、実は週末、農業に関わる行事がありました。土曜日は、田代体育館であきた元気ムラ大交流会が開催されて、議員も遅れて参加されました。そして日曜日、昨日は、J Aあきた北女性部大会・家の光大会がありまして、実はこの2つのイベントで同じ話をさせてもらっています。「田畑を耕すというのを英語ではカルティベイトと言うのだが、実はもう一つ、カルチャーとも書く。カルチャーというと、皆さん御存じのとおり文化ということで、実は、田畑を耕すということは、人間の心田を耕すと同じことだからカルチャーを使うのだ。J Aの農業も全くそのことを示している。だからこそ、本当の秋田の魅力をつくっているのは大きい町じゃなくて村なのだ。農業なのだ」という話をさせていただきました。そこが要になってくるのではないかと考えています。この国日本は焦土と化してから78年がたちましたけれども、復旧復興のときに、残念ながらたった一つ大切なことを忘れてしまいました。先人先達から受け継いだこの目の前に広がる田畑や森、山に手をかけるのではなくて、そういうものは海外から買ってくればいいじゃないかと、国力を高め、円の力を高めることが先進国の仲間入りになることだと勘違いしてしまったところがあると思います。そういう意味においては、農業が本来この国においてしてきた役割、国民の暮らしを支えてきた部分にいま一度光を当てて成長産業にしていくということは、政治の使命だと考えていることを、まず共有させていただきたいと思います。田村議員御紹介のとおり、国が策定したみどりの食料システム戦略があります。有機農業を2050年までに100万ヘクタールまで拡大する方針が出されています。大館においても、アグリイノベーションの一環として、できるだけ付加価値を高め稼げる農業の実現に向けて、まずは水稻と山の芋の有機栽培実証に取り組んでいるところであります。予算等につきましては、田村議員御紹介のとおりであります。この実証栽培により、いろいろなことに気づきました。一つは、有機栽培は従前の栽培方法に比べ除草や害虫防除などの面において多大な手間を要するだけでなく、薬を使わないがゆえに、安定的な収量や品質を一定にしていくことが非常に難しいと分かってきました。ですので、販路が限定される等の課題が確認されています。しかしながら、国内外において有機農産物の市場は拡大傾向にあります。消費者やバイヤーのようなプロの方々から選択されるためには、大館の有機農産物に対するブランド力を高めていくこと、そして、買いたいという声が多くなるときに、需要に見合う量をきちんと供給できるかということが重要になってきます。この数量確保が実は一番重要であります。潜在的な需要力が桁違いに大きい渋谷をはじめとする大消費地への販路開拓に向けて、有機農産物の安定的な供給が必要だという認識を持っており

ます。一方、学校給食において地元産の有機農産物を提供することは、食のふるさとキャリア教育の観点からも推進したいと、高橋教育長も全く同じ考えであります。現在、学校給食で行っている地産地消の取組の一環として、実証栽培で生産された有機農産物の提供を検討してまいります。一方、学校給食に使用される主食用米は年間50トンです。50トンを有機栽培で収量確保するには相当な労力がかかります。また、費用もかかり増しになります。提供に当たっては、どうやって体制をつくっていくのかということと、有機農業に対する理解と協力が一番大切だと思っております。そして、もう一つ大切なのは、冒頭、なぜ農業を成長産業にするのかということが一番最初にお話したかということ、行政の価格保障に頼り、市場の競争に委ねない形というのは続かないと思っております。そのときはいいのですが、未来永劫続くという体制には絶対にならない。ここが要です。ですので、持続性のある自立した有機農業栽培を実現するためには、有機農業を付加価値の高い稼げる農業にしていく必要があると考えております。今後は、今行っている実証栽培により明確となった課題を踏まえ、議会でもきちんと共有させていただき、大館の有機農産物のブランド力を高めていくことと併せて収量も確保する——販路開拓はすぐにできる自信があります。それだけ人気があります。渋谷とお付き合いをしているとよく分かります——そこに取り組んでまいりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

大きい項目の2点目であります。私は大河ドラマが大好きで、今は、どうする家康を毎回見ているのですが、職員研修という言葉聞いて私が一番最初に思い出したのが、徳川家康が一番尊敬していた武将、武田信玄の言葉です。「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」。どんなに立派な城があっても、最後は人の力なのだ。信頼できる人が集まって同じ方向を見るとき、それは強固な城にも匹敵する。私は、職員と一緒に仕事をするときも、この言葉を忘れないようにしています。例えば、今回の質問で、町内会の人材不足や保護司の成り手がいないというのが出てきます。実は昨日、いとく・S&B杯ちびっ子健康マラソンに行きました。そこでは同行してくれた秘書と、その後、今日の一般質問の原稿を見に戻ってからは行政系の職員といました。年代が20代後半から30代で大体同じなのです。そこで、その職員とこういう話をしました。今後、スポーツ関係は官民連携になる。伊徳もエスビー食品も、例えば、子供やお父さんお母さん、おばあちゃんおじいちゃんが一緒に汗をかいたら、その後おいしい物を食べてほしいという気持ちは同じだ。そういうことに気づけば、人が少なくなる中、あらゆる分野でこれから求められるのは官民連携だ。そこで重要なのは、公務員として、プロの行政マンとして、今自分がしている仕事の本質は何だろうということだ。その本質を忘れないで、全体の枠組みをつくっていくのは行政の仕事だけれども、その枠組みの中で市民の皆さんに利便性を感じてもらうサービスをつくるノウハウは民間のほうにある。これまでの総合百貨店のように、何でも市役所がやるという時代は終わった。それは昭和の発想。そうじゃないよというやり取りから、こういうときにはこういう人たちと組めばいいのですねとか、若い職

員はすぐに気づくのです。そういうものを实际的に指導していきたいと思っています。ただし、私一人では限界がありますので、副市長、理事、病院に関しては吉原管理者を筆頭に、教育に関しては高橋教育長を筆頭に、今頑張ってもらっているところであります。私が選挙公約で掲げた、次代を担う職員を育てるという意味は、まさに私たちの未来を創造する頭脳集団をつくり上げていくということであります。田村議員御紹介のとおり、従来型の研修もあります。職場研修、職場を離れ研修所等で行う研修、それから、職員自身が自発的に取り組む自己啓発を支援・実施しております。また、人事評価も、できるだけその職員が持っている強み、よさをきちんと評価して、それぞれの職員の個性を把握した上で、人事異動によるジョブローテーションによりいろんな仕事をしてもらうことを通じて新たな職務を付与し、成長の機会を積極的につくり上げていくことが非常に重要だと思っています。そしてもう一つ、大館や大館市役所を離れての官民連携、県や国の仕事を実際に見る、県や国の人たちと一緒に動いてみるということが非常に重要だと考えていて、実は、そのことに腐心してきた8年間でもあります。従前の要望活動等に職員を同行させているほか――職員だけではないです。前回は石田健佑議員も参加してくれました。景色が全然違ったと思います――既に実施していますが、やはり大臣を経験した代議士というのは人脈が全然違いますので、私のこれまでの人脈を活用し、国の機関による勉強会や視察研修を数多く実施することで交流の機会をつくってきました。先週は、北海道開発局と道路局のほうから、大館が目指すインランドデポの参考になるということで、名寄市に行ってきました。名寄市は旭川の北にあり、オホーツクの幸と日本海の幸を1か所に1日で集めるのには最高の場所です。そして今、日本人の胃袋の7割は北海道が支えていると言われていますが、北海道全体から見た場合、苫小牧の港が要になります。そこからの距離が非常に重要で、来年はもうドライバー不足が指摘されていますが、実際に行ってみて貴重な気づきを頂きました。ドライバーが2日間で平均9時間以内に移動時間をセットする上でも、名寄はとてもいい場所でした。そして、名寄市長と話をすると、大学も総合病院もある旭川が道北の拠点だけれども、名寄は物流のポイントとして頑張るのだと。その見方は、今の大館にも当てはまると思います。そこで、私は今回、建設部長と産業部長に同行してもらいました。それは、つくるということがこれまでの至上命題だった建設部に、なぜつくるのかという理由をきちんと認識してもらい、そういうインフラがないと産業政策は進まないのだということを、まず部長級で理解してもらうためだ。そして、私が部長にお願いしたのは、君たちが次を託したいという職員を必ず同行させてほしいということ。建設部も産業部もその任にかなう優秀な職員が来てくれました。ですので、こういうことをこれからもどんどんしていきたいと思っています。今申し上げたほかに、例えば、ハチ公生誕100年事業においては、多くの若手職員が実際に渋谷区との交流を図っています。ここで私がお話ししたいのは、渋谷区との交流・観光ですから観光交流スポーツ部と思われがちですが、そうではありません。産業部林政課の職員もたくさん渋谷に行っています。そして、渋谷区の公共建築物に木材を使うと林野庁から補助

金が下りるという情報提供をして、実際にそれで渋谷区からは相当感謝されています。こういうのが本当の交流につながってくると思います。こうしたほかに、国土交通省東北地方整備局、秋田県産業労働部、一般社団法人秋田県観光連盟——名村副市長が理事ですから——一般社団法人全国道の駅連絡会への職員の派遣研修を実施しております。この一般社団法人全国道の駅連絡会との関係性はさらに深めて、必ず新しい次世代型の道の駅を造っていきたいと考えています。来年度は新たに、昨年3月に災害時相互応援協定を締結した宮城県塩釜市との人事交流を兼ねた派遣研修を実施する予定であります。職員の行政視察研修については、新規事業立ち上げの際に都度実施しています。秋田県市長会の事業については、田村議員から御紹介があったように限られた予算でありますので、本市の枠は年間1、2件であります。市内から毎年多数の応募があり、非常にうれしく思っています。来年度からは市単独事業の新設を検討します。そのときはぜひ応援していただきたいと思います。研修に行きやすい職場環境、あわせて、大館市職員になるということは、国や県の様々な出先機関を通じて、自分たちのキャリアパスにもつながっていくのだということを感じてもらえるような組織につくり上げていきたいと考えています。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○16番（田村儀光君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（田村儀光君） この場から再質問させていただきます。有機農業推進については、国の予算じゃなくて、市長の発案で、市の予算でやったというのを聞いて本当にびっくりしたのですけれども、今の答弁を聞いても、まだ2～3年は販売先の確保はならないと思います。私が言ったように、まずは地元の学校給食で子供たちに食べさせたら、必ず大館が変わっていくと思います。市長の好きなトップランナーであり続けてほしい。市長が願う「いつも笑顔で、人の悪口を言わない、一緒に遊ぼう」。大館はそういうところだといつも言っていますけれども、そういう町になるためには有機農業は必要だと思っています。必ず2年、3年たつと結果が出てくると思っています。

研修にも関わりがありますけれども、この間、議員の会で秋田市上新城の松木台へ行ってきました。あのときは市長の応援のおかげか、部長をはじめ係長級以上が4人同行してくれました。感想はまだ聞いてないのですけれども、松木台農場は自然農法でやっているの、いろんな課題とかも勉強してきたつもりです。あれに部長以下4人も同行してくれたことには本当にうれしく思いますし、全部の課で研修には力を入れてもらいたい。さっき、慶応高校のエンジョイベースボールの話をしましたけれども、高校野球といえば坊主頭。それが今は長髪で、生徒のやりたいようにといたらおかしいですが、あの監督もすばらしいと思ったのです。エンジョイベースボールをテーマにして、選手に好きなようにやらせて、意見を聞いて、監督がまとめていって全国優勝です。すばらしいと思いました。そういう意味で、大館もエンジョイ

行政運営をやってもらいたい。というのは今、市長が一生懸命考えて先頭になって運営し、職員も立派な頭脳集団ですけれども、市長についていけない職員もまだまだいっぱいいるのではないかと心配しております。エンジョイ行政運営というのは、若い職員もいろんな研修で勉強をして、この事業はこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかではないかと、大館のために1つでも2つでも、市長にどんどん言えるような職員になることだ。全国1,700くらいの自治体がありますけれども、福原市長にはトップランナーとして大館を導いていてもらいたいと思います。7割、8割方そういう大館に変わってきているとは実感しておりますけれども、残り3年ちょっと——4期目に出るかどうかわからないですけれども、私個人としては、福原市長には国政に行って頑張ってもらいたいのです——まず最後のつもりで残り3年半を頑張ってもらいたいという思いでいっぱいです。答弁があったらもらいます。何とかよろしくをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。まず、大きい項目の1点目の有機農業推進ですが、先日行われたJ Aあきた北女性部大会のときにも、こういう話をしました。ふるさと納税は10億円には届いていないけれども、それは、おかげさまで人気があって売り切れるからだ。です。ので、これまでの農協が中心となった営農を、このまま続けてもらいます。でも、これから必要なのは、大館というブランド力を生かして、情報通信機器やICTを活用して、ネットの世界で大館の物を直接売っていく新しい仕組みが必要だ。実は、有機農業栽培の推進で一番大切なのは、有機農業のスタイルが持続するためには、最初から市場の声を聞くというところから入っていかなければならないと思います。先人先達から受け継いだものがありますので、作るだけならばできます。私たちはこれまで、いい物を作っているから秋田の物は食えというスタンスだった。ただ、そうじゃないのです。お客様が本当においしいと思える料理は何だろう、その料理にふさわしい農産物は何だろう、その農産物は何の時期にどういう作り方をすればいいのだろう、どう加工すればいいのだろうというふうに、いわゆるマーケットインで、市場から逆追いをして製品を一つ一つ作っていかなければならないと思っています。そのことに今の農政課はきちんと気づいています。これも農政課と林政課を分けたからです。だから、農政課はちゃんとそこを見ていますし、市場を見るということになれば今度は商工課にもなる。ぜひそこを御理解いただいて応援していただきたいと思います。そのことについては、しっかりと応えたいと思います。

そして、エンジョイ行政運営ですが、8月5日、6日のハチ公生誕100年フェスティバル in 渋谷に、うれしいことに日景賢悟議員と石田健佑議員が応援に来てくれたのです。その2人の議員から聞いてみてください。一緒にいた職員の顔。市役所で見たときとは全然違う顔。そこだと思います。私は最終的には方向性は示しますが、その方向性から、市長が言っているこ

とはこういうことだねということを、一人一人の職員が感じてもらえば一番いいと思います。私はああしろこうしろと言うリーダーではないです。その職員がきちんと自分の言葉で考えて「市長、こうじゃないですか」と来たものに関しては、「私が責任を取るからやってみなさい」です。こういうやり取りと信頼関係が職員を育てていくのだとも感じています。月曜の朝は部長級で経営戦略会議あります。先週は、職員を育てていく部長が心得ていなければならないことを3つ伝えました。私が永田町で学んだことで、国内外からいろんな要望がある中で絶対にやってはいけないこと3つです。1つ目は、他人のふんどしで相撲を取ること。2つ目は、ない橋を勝手に渡ってくること——田舎者のときは行くのですよ。3つ目は、お願いする側が仕切るなということ。この3つは、部長級は絶対にやってはいけない。部長は私の代わりに外に出るときがたくさんあります。そのときにも、そういうことを絶対にやってくれるな。それを実感していると思います。特に産業部長は。でも、こういうことを通じて、部長のみんなは次の世代の職員をちゃんとつくってくれています。ぜひ、そういう面においても、これから叱咤激励いただければと思っております。御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○16番（田村儀光君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。最後の質問です。

○16番（田村儀光君） 再々質問です。さっき、有機農業も学校給食も検討と。検討という言葉はやらないだと思っておりますので、必ず実施してください。本当に大館が変わる根本的な問題だと思います。今の戦争を見ても、食で必ず変わってくると思います。考え方も変わるし、それは必ずやってもらいたい。

もう一つ言い忘れたのは、この後、勇一郎議員もおてつたびの質問を届けているようすけれども、この間、おてつたびのセミナーが市役所で開かれました。あのとき市長は公務でいなかったです。市長がいれば、これは大館にとっても必要だからと何か挨拶があると思ったのですけれども、課長級の職員が何人かいましたが、残念ながら講師の紹介だけで終わってしまいました。参加した人は、早速おてつたびに登録して、2人を募集したら2週間以内に5人も来たということで、大館の現状を見ると非常に有意義な事業だと思っております。市としても、セミナーを開いた担当課から、大館でもこれに協力しますとか、何か挨拶があるかと思ったのですけれども、全然なかったのです。前のほうに課長が2～3人いたから、何かしゃべらなくてもいいのかと言ったけれども、全然で……エンジョイ行政運営というのは、課長でも係長でも平職員でも、市長に何でも言えるような職場づくりで、だから、研修も大事だと思っております。答弁はいらないですが、思いを受けていただいて、これからの市政運営を頑張ってもらいたい。有機農業には、私も残り3年半、これから会員の皆さんの意見をいろいろ聞いて、どうやったら予算を1,000万円、2,000万円取れるような事業にしていけるか、4年後には必ず有機農業推進の予算が2,000万円、3,000万円になっているように努力していきたいと思っておりますので、何とかよろしくお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） 次に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔23番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○23番（明石宏康君） 市民の風の明石宏康です。一般質問に入ります前に、今、田村議員が一般質問をしましたが、いつ聞いても相変わらずすごいなと思います。合併して田村議員と初めて会って、原稿なしで質問をしている姿を見て、何だこの人とは思いましたが、長い間見ても、原稿を忘れたとか毎回すつとぼけたことをしゃべっていますが、原稿なしで20分以上しゃべっているのは非凡な才能でありまして、その後の市長の答弁を聞いているとお二人の熱量を感じて、次にやる私は非常に大変であります、一生懸命頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。過日、全国各地を襲った記録的な大雨により、県内でも甚大な被害が出ました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、残暑とは到底呼べない連日の猛暑の中、本市では熊の出没が相次ぎ、町なかを担当する私が所属する支部でも、一週間余りで立て続けに3頭が捕獲されるなど、異常な状況となっております。河川沿いの水場に近い住宅や農地には、目の前まで通り道や寝床などの熊の痕跡が散見されております。宮袋地区の枝豆を収穫し終えた畑には無数の熊の通り道があり、白昼にパトロールしていた同僚ハンターの眼前の路上を熊が横切っていく、わなを設営しに行ったら前日までなかった熊の寝床が畑の脇にある、わなを仕掛けて1日、2日で大きな熊がすぐに入るなど、8月下旬になっても頻繁に出没しておりますので、十分に警戒していただきたいと思います。目撃したら面倒と思わず、警察か市役所林政課まで連絡いただきますよう併せてお願い申し上げます。それでは通告に従いまして順次一般質問を行います。

始めにふるさと納税について質問いたします。平成24年に特産品のプレゼントを開始して以降、ここ10年間で寄附件数は顕著に増え、寄附額も始めたときの34.5倍と10億円に迫る勢いであり、これは掛け値なしですばらしい業績であると言っていいと思います。ここまで頑張っただけでこられた関係者や市当局には深い敬意と感謝を申し上げるものであります。現在も、旅先納税の開始や紹介サイトを増やすなど、その能動的な取組は称賛の一言に尽きます。市長は議会の場で、寄附額は今の数倍になるポテンシャルを秘めている旨の答弁をされたことがありましたが、おいしいお米や曲げわっぱなど売り込むものに満ちあふれたここ大館にあっては、市長の言われるように、まだまだ伸び代があると思われまふ。今回この質問を行うに当たり、大館市にとってどのぐらいの寄附額が平準的なものなのか、また、この制度による財源が長期的に見込めるものと考えた場合、目標値のようなものを設定すべきなのかなど、市長や担当課の職員皆さんはどう思っておられるのか悩みました。私自身がさきに申したとおり「現在の10億円近い実績をすばらしいと考えているので、この調子で堅調に頑張ってもらいたい」と言うべきなのか、「100億円以上の自治体もある。大館市は必ず追いつけるので頑張ってもらいたい」と言うべきなのか、言葉を選んでしまいます。今まで多くの同僚議員もこのふるさと納税について質問してお

りますが、いま一度、市長御自身の展望や指標のようなものがございましたらお示しいただければと考えるものであり、これに係る所見を伺います。次に、集まった寄附金の使い道について質問いたします。過日、総務財政常任委員会の行政調査で北海道釧路市などに行っていました。ふるさと納税の財源を子育てや医療、教育などの分野に充当しており、給食費や保育料の無償化、18歳以下の医療費の無償化などを実施している自治体が多く本当に驚きました。すごいな、羨ましいななどと思った一方で、確たる財源根拠もないままに私たち議員が「ほかにはこんなことをやっているのだぞ。大館もやればいいに決まっている」のような、言わば言いつぱなしのような質問は厳に慎まなければならないと、自戒に近い気持ちも感じました。市長もそういった、とにかくあれこれ無償でやりますというような手法はどうなのだろうといった御自身の考えを話されていたことがあったと記憶があります。ただ、この寄附金のような財源が見込める、もしくは財源がこれ以上できたときはどうなのだろうという思いをはせれば、また違う気持ちで、一体どれだけみんなに喜ばれるだろうかということも同時に考えます。保育料や給食費、医療費など子育て世代への手厚い支援は若い移住者を増やし、ひいては少子化対策につながります。また、昨今の物価高騰で苦しむ市民にも、貯蓄などに回す原資が増え、ひいては市民生活の豊かさ向上につながります。この制度が導入された当初は、正直どこか御祝儀相場のような、あまり当てにとしては危ういようなイメージを感じましたが、この寄附金の使い道には無限の可能性があります。もしかしたら、市のこれからの活路を切り開く一翼を担うかもしれないとすら感じるものであります。何より、こうした財源を直線的に市民に実感してもらえよう、言わば目に見える使い道は、多くの市民の賛意を得るとも感じますが、市長はこの財源をこの先どのように使うことをお考えであるのか、使い道の見通しを伺うものであります。私自身、市長が市議会議員になった28年前より、熱く政策を語る姿を近くで見してきました。時には、リサイクルマインパーク構想のように傍らで聞いていてもさっぱり理解できなかったこともありましたが、市長のその持ち前の熱量は今も何ら変わっていないと思います。「ふるさと納税って市外の人が、返礼品が欲しくて寄附するもので、住んでいる人に関係あるのか」「こんなバブル景気みたいな財源に依存できないだろ」のように、この制度自体に対しても様々な意見があります。しかしながら、このふるさと納税が切り開く可能性を市長が熱意を持って示してくだされば、多くの市民の応援は必ず得られますし、当局や多くの関係者を力強く牽引すると確信しております。これに係る市長の忌憚のない所見を伺います。

次に、令和5年度より策定された**市の再犯防止推進計画**について質問いたします。全国的な刑法犯の件数は20年ほど前をピークに減少しておりますが、再犯者の割合は2006年には38.8%だったのが、2019年には約2人に1人の48.8%と逆に上昇しております。再犯防止が安全で安心な社会を構築する上では欠かせないものとして、7年前には国が、6年前には秋田県が、再犯防止推進計画を策定しました。市でも、今年度より5年間で再犯者数を20%減らすことを目標にした計画を策定しております。3年前の大館警察署の犯罪統計の資料では65件の刑法犯の

うち30件が再犯者による犯行で、凶悪犯はゼロ人、粗暴犯が2人、窃盗犯が断トツの25人、知能犯が1人、風俗犯がゼロ人となっております。不幸にも被害に遭われた方々を救済するのと同様に、様々な理由を抱えているため、社会に戻ることができず再犯者となる人たちを支援・救済することが、この計画の大きな目標の一つであります。当局から頂いた計画の資料を読みましたが、全庁的と呼んでいいほどの多岐にわたる実施主体の多さに驚いております。安定した仕事や住居、居場所がない、高齢で身寄りもない、障害を抱えている、薬物やアルコールへの依存があるなど、多くの課題を抱え支援を必要としている方のため、求人情報や資格取得、内職あっせんは商工課、生活困窮者自立支援制度や障害のある方への就労支援は福祉課、高齢者の相談や成年後見制度は長寿課、公営住宅での受入れは都市計画課、子供や家庭の相談は子ども課、少年相談は生涯学習課などといった内容であり、担当部局がどこというより再犯防止は全庁挙げての支援であることがうかがえました。また、就労となれば、立ち直りへの理解がある企業の協力も不可欠であり、好奇の目線や差別、偏見ではなく、暖かく迎え入れる地域や個人の協力など、当たり前の生活に戻り立ち直るためには周囲の環境がとても大切です。私と、同僚議員である石垣博隆副議長は、縁あって保護司を仰せつかっておりますが、今回の計画の指針と保護司の更生保護活動は酷似しております。大館地区保護司会はこれまでも、生涯学習課が所管している社会を明るくする運動などを通じて、青少年を非行から守る市民の集いにも毎年参加しており、市長、当局におかれましては、今後も緊密な連携を図ってほしいと切に願うものであります。また、この計画の中には課題として「再犯の防止等に関する施策は、市民にとって必ずしも身近ではないため、市民の関心と理解が得にくいこと、民間協力者による活動についても市民に十分に認知されているとはいえない」とも記されており、私も全くそのとおりだと心配しております。それゆえに、企業や町内会などの地域組織、個人への広報・啓発活動につきましても、格段の配慮を求めたいと思うものであります。市長は今年度策定したこの計画を推進するに当たって、どういった所見をお持ちであるのか伺います。最後になりますが、この計画には保護司の担い手確保に関する支援という項目があります。現在、大館地区保護司会の保護司充足率は82.5%であり、定員57名に対して現員47名、欠員10名の状況であります。福祉課が支援の実施主体ということですが、市長以下、OBを含めた職員皆様、今議場にいらっしゃる同僚議員皆様の人脈は全市内を網羅していると言っても過言ではありません。御紹介や御助言など、こちらへの御支援も併せて心よりお願い申し上げ、私の一般質問とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔23番 明石宏康君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの明石宏康議員の御質問にお答えいたします。まず、お答え申し上げる前に、ふるさと納税に対する取組を評価していただきまして本当にありがとうございます。

います。担当の職員も励みになると思います。改めて感謝を申し上げたいと思います。私は、大切に忘れられないようなものは、こういうふうに胸にしまっておくのですが、6月に衆議院第一議員会館地下の講堂で活力ある地方を創る首長の会の総会がありまして、そこにふるさと納税を仕掛けた菅義偉前総理大臣が来て、真政会の議員の先生たちとお話を聞く場面がありました。メモをしているのですが、ふるさと納税が始まった当初は、何と全国でたった80億円。それが次年度もたった20億円しか伸びない。なぜか。財務省の嫌がらせです。そこをとっばらって、官房長官になってからは一気に二桁伸びて1,000億円になって、今は何と9,400億円。恐らく1兆円を超えenと思います。このとき菅前総理は、同じような形で伸ばしている分野を言っています。例えば、農水産品は当初4,500億円だったのが、今は1兆4,500億円。これは5兆円を目指していますよね。そしてもう一つ、インバウンドは当初は836万人だったのだけでも、パンデミックの前ですが約3,200万人まできていた。今の目標は4,000万人。でも、国の方向性とする6,000万人、8,000万人が来る日本をつくりたいと話をしている。実は、ふるさと納税と農水産品の輸出とインバウンドというのは、同じ政策の方向性を持っていると思っています。先ほどの田村議員の質問にもお答えしましたが、このメッセージの裏側にあるのは、ICTを活用して外部との関係性を高めていくことで、新しい令和の時代の成長のモデルを地方自治体からつくってほしいということなのです。というのは、菅前総理が最後に日本は一つの自治体の成功例が広がっていく国だ。だから、本日集まってくれた首長や議員の皆様方の挑戦を応援する政治家になるということを、はっきりとおっしゃっています。実は、この観点が一番重要だと思っています。ですので、明石議員御紹介のとおり、何でも無償というのは政策ではないと思っています。同じように、自治体がふるさと納税の額を競うのも愚かだと思っています。それを原資にして自分たちの暮らしを便利にすることには何ら抵抗は感じませんが、必要なのは自治体を競争させることではない。そういう中において、いろんな関係性のづくり方で、いろんなモデルをつくっていくことが重要だと考えています。もう一度言います。自治体の直接の税源を増やすこと、大館で作った農産物の輸出を促すこと、そして、大館に来るお客様を増やすことは、同じ政策の方向性にあると考えていることをぜひ御理解いただきたいと思っています。そういう意味で、大きい項目の1点目についてお答え申し上げます。小項目の1点目と2点目は関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。明石議員御紹介のとおり、平成20年にふるさと納税制度が創設されて以来、大館市では寄附獲得に向けた取組を積極的に推進してきたところです。令和4年度の本市のふるさと納税寄附額は9億7,800万円を超えました。さらに今年度は、目標に掲げる年間寄附額10億円の達成に向けて、新たなふるさと納税サイトの追加や、新しいふるさと納税の形ともいえる旅先納税の導入にも取り組んでいるところであります。本市の様々な産品が持つポテンシャルから見ると、何回も申し上げますが、寄附額10億円の達成は簡単にできます。これはあくまでも一つの通過点です。そして、明石議員が言うとおりの伸び代を引き出すためには、返礼品が底をつかない、きちんと供給でき

る形をつくっていく必要があると思っています。そのためには、具体的に踏み込んでいく形もあります。今の形プラスアルファをつくっていかなければならないと考えていることを、ぜひここでお話ししたいと思います。現在、それらの課題を協力していただいている市内事業者の皆様をはじめ、中間管理事業者であります大館商工会議所、カメイ株式会社と共有し、その解決策を探っているところであります。明石議員、こういう場面ですのでぜひ共有したいと思います。カメイ株式会社を中間管理事業者にしたときにいろいろ言われました。手数料を何で仙台の会社に持っていかれなくてはいけないのだと。そうじゃないのです。ぜひ、塩釜市に行っていただきたいと思います。災害防災協定を結んだ塩釜市役所の奥に、陸奥国一之宮鹽竈神社があります。陸奥国一之宮ということは、皇族皇室に関わった神社です。その敷地の一角に亀井邸というのがあります。歴史まちづくりで、隣の多賀城市と大館市は交流をしていますが、昔多賀城市に国府がありました。その国府が貿易船に朱印状を出して、東北を代表する貿易をつかさどっていたのがカメイです。グループ全体の連結で5,000億円を超える、まさに東北を代表する一大企業グループです。私たちがカメイと組む理由は、ただ単にサイトを運営しているだけではなく、東北の首都である仙台の市場をきちんと抑えていることが重要なのです。私たちは渋谷との関係性を誇りにしていますし、これは武器にもなると思います。でも、それと同様に、東北の首都たる仙台の市場をしっかりと抑えていて、そこに自分たちでスーパーを持っている、食料も持っている、それから自動車も造っているとか、何でもやっているところなのです。そして、カメイは西海岸にも食料スーパーを持っているので、先ほど申し上げた大館の有機農産物でいい物があるのであれば、輸出できる物であれば、仙台市場での調査や実際に西海岸にやっていくときの有効なパートナーにもなれる。こういうふうにして関係性をつくっていくことが一番重要だと考えていますし、こういう形で大館を応援したいという企業と組んでいく中で、ふるさと納税は伸ばしていけると 생각합니다。排他的に、手数料を市外に持っていかれるから駄目だという考え方では、ふるさと納税を伸ばすことは絶対にできないと思っています。このことはぜひ共有させていただきたいと思います。そして、寄附の使い道に関しては、寄附する際にまず、せっかくですから寄附していただいた方に指定していただいております。そうして子供の成長支援をはじめ、高齢者の生活支援や環境保全、観光振興など、幅広い事業に活用させていただいております。こうした内容は市のホームページで公表しておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。また、寄附のさらなる拡大につながる返礼品が、何回も申し上げますが売り切れてしまいますので、供給できる量をしっかりと確保していくことや、返礼品の磨き上げも必要になってきます。そうしたものもしっかりと支援していきたいと思っていますし、後ほど石田健佑議員の質問にも出てくるとと思いますが、そういうときにはプロの目線で今あるものの磨き上げが絶対に必要になってきますので、そういう人材にも投資をしていく必要があると思います。今後も、本市が取り組む様々な施策にふるさと納税を最大限に有効活用していきたいと思っております。市の施策実現の貴重な財源となるふるさと納税制度

の活用に官民を挙げて全力で取り組んでおりますが、民間と行政が両輪となってしていく取組には——先ほど、リサイクルマイパークの事例を評価していただきましたが、議会の先生方の御理解と御協力と、強力な応援が必要であります。ふるさと納税を倍にしていくための新しい手法も、具体的に提案していただけるのであれば、ぜひ議会のほうからも提案していただきたいと考えております。このことも含めまして御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

大きい項目の2点目であります。これは小項目ごとにお答え申し上げたいと思います。小項目の1点目の冒頭に明石議員が指摘している再犯率の上昇は、悪い意味で日本の社会の負のスパイラルの固定化が一番あると思っています。その家族が置かれている先代からの状況が、そのまま新しい世代にも引き継がれるという状況が顕著になってきています。そこをしっかりと解消するためにも、まずは市民の皆様方の持っている先入観や偏見をなくすための啓蒙・啓発が大切です。そしてもう一つ、行政の仕組みの御紹介もしていただきましたが、それをきちんとフォローしていける官と民の連携の形をしっかりと整えていく。これは、これから人がどんどん少なくなってくると、できる人にはたくさんのことをやっていただき、今のボランティアということではなくて、ある程度の報酬がある中で持続性を担保することを考えないと、とてもではないが行き詰ってしまうだろうと考えていることをまず御理解いただきたいと思います。そうした意味において、まずは小項目の1点目。冒頭に申し上げたいのは、明石議員並びに石垣副議長におかれましては、保護司の活動に尽力されておりますことに深く敬意を表しますとともに、重ねて感謝を申し上げたいと思います。明石議員御紹介のとおり、令和5年3月に大館市再犯防止推進計画を策定したところです。今年度から令和9年度までの5か年計画であり、再犯防止の推進に取り組んでいく決意を表明しております。再犯を防ぐためには、まずは先ほど申し上げた負のスパイラルを断ち切るためにも、生活の安定が不可欠だと考えています。住居や収入を確保する支援を行った上で、地域社会で孤立しないように、相談相手としての寄り添いや生活状況の見守りなどといった対応が必要だと考えています。10月には本庁舎内において刑務所広報パネルなどを展示する予定としています。今後も、就職する企業や近隣住民の理解の促進を図りながら、市民全体に向けた啓蒙・啓発活動を行っていきたいと考えています。

小項目の2点目であります。保護司の皆さんは、犯罪や非行をした人たちが過ちを繰り返すことのないよう、その立ち直りを地域で支えるボランティアであります。私の家の左隣のおじさんも保護司でしたので苦労がよく分かるのです。本市の再犯防止推進計画において重要な役割を担っていただいている方々であると認識しております。保護司の活動を規定している保護司法があります。その保護司法第17条に、地方公共団体は、その地域において行われる保護司、保護司会及び保護司会連合会の活動に対して必要な協力をする事ができると規定されています。今後、今回明石議員から頂いた質問を契機に、保護司会や保護観察所と連携を密に図りながら、大館市としてどのような協力ができるか検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○23番（明石宏康君） 議長、23番。

○議長（武田 晋君） 23番。

○23番（明石宏康君） この場から再質問させていただきます。まず、ふるさと納税でございます。委員会でも何度か市長にお話ししたことがありますし、先ほどの田村議員の質問の中でも売り切れというのが出てきましたけれども、曲げわっぱに関して、カタログに載っているのが非常に素晴らしい物だと注文したところ3か月待ちと言われたのですが、3か月たっても一向に来ない。これは約束の不履行でしょと納税した同級生に怒られたこともございました。職人が作る物でございますので、納期に間に合わなかったり、数ができなかったりというのは、十分承知しております。その辺は市長が一番御存じだと思います。ふるさと納税を伸ばしていく上で、お米同様、特産品の曲げわっぱを——増産という言葉を一方向的に使えば職人の皆さんに怒られそうですけれども、その辺の商品をどのようにしてお客様に供給していくかということにつきましては、市役所のほうでも能動的に関わっていただければと思います。私も非常に心苦しいのですが、曲げわっぱが大好評で、ただ数に限りがあるということにジレンマを感じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

あと、保護司でございますが、非常に心強い答弁を頂きましてありがとうございます。私も保護司になる前は、例えば刑務所から帰ってきた人が町内にいたりすれば、きっと心のどこかで「あいつ来やがった」とか「あいつ来たから、あっちに行こう」とかというような、言葉にならない偏見というのは絶対にあったと思います。被害に遭われた人の人権が最優先だと言う人もいらっしゃいますし、それはもちろん正しいことですが、帰ってきた人をみんながそういう目で見ている限り彼ら自身に居場所はなく、おのずと出ていってしまいます。出ていかなくても、また同じようなことを繰り返し、どうせ俺はこんな人生なのだと、やさぐれるという表現は不適切かもしれませんが……そういったところに住居の提供であったり、生活の支援であったり、支援の手を伸ばしていけるのは、やはり市役所が非常に大きなファクターになってきます。ぜひ、保護司の人たちと連携を密にしながら、これからもやっていければいいと思いますし、再犯防止推進計画という形でこのジャンルに日が当たるとというのは、非常に素晴らしいことだと思います。私が保護司になったばかりのときは、氏名を公表しないほうがいいよと言われたこともありました。何でと聞くと、復讐されないようにとか、どちらかというとダークなイメージだったのです。ただ、再犯防止をみんなでやっていこうというこの計画が、日の当たるところに出てきたこと自体が変化の兆しだと思っております。市役所も全庁的な対応になりますので、どうか彼らを一人でも多く立ち直らせて再犯者を減らすよう、心からお願い申し上げます。以上です。ありがとうございます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君）　ただ今の明石宏康議員の再質問にお答えいたします。まず、ふるさと納税の返礼品の対応に関しましては、私も非常に残念だと思いますが、明石議員は曲げわっぱ単体としての話をされましたが、私は曲げわっぱに関わる物語も深掘った上で、ネットで出していく必要があるのではないかと考えています。例えば、天然秋田杉というフレーズで、木の製品がどれぐらい貴重で価値があるかとか、そういうことも含めて関係性をしっかりつくっていき、ストーリーを共有することが非常に重要だと思っています。もう日本だけではないのです。フランスに行っても、ベルギーに行っても、曲げわっぱは非常に人気なのですが、私はそこであえて、北東北の魅力を一緒に伝えるようにしています。世界自然遺産と文化遺産の2つの世界遺産が重なっている北東北の真ん中の、天然秋田杉で作られている物なのです。その代わり、貴重ですし高いですという話もさせてもらうようにしています。そういうのは、これから多分いろんなネットの商品でずっと必要になってくると思います。ただ単に1万円や10万円で買うのではなくて、買うという行為そのものを魅力的なものにしていく演出、これはやはりプロがうまいのです。写真の撮り方一つでこうも違うのかという行政が不得手なところは、官民連携で民の力を借りてしっかりと整えていきたいと思っています。物語をつくる力も、物づくりの力も大館は匠に秀でていますので、うまく連携させてふるさと納税を増やしていきたいと考えております。

そしてもう一つ、今回の質問を契機に、保護司との関係を深める準備はもうできていると思っています。一番重要なのが、東京オリンピック・パラリンピックでタイ王国のボッチャ競技のホストタウンになることを通じて、大館は先導的共生社会ホストタウンに、全国で15の自治体のうちの1か所に選ばれています。これは、障害を持つ、持たないにかかわらずとなっていますが、実はこの解釈を今の大館市役所は非常に広く持っています。ジェンダーフリーも捉えています。同様に、罪を犯した、犯さないということではなくて、そういう人がいたら関わっていく、孤立させないということが、地域全体の犯罪を防ぐためにあなたができることですという気持ちも広げていけると確信しております。今後は保護司会や保護司会連合会、そして保護観察所との連携を密にして進めていきたいと思っています。私ごとで恐縮なのですが、金田先生が法務大臣になったときに——大臣が大館入りするときは所管の業界が市長のアポイントを取りにくるのが通例なのです——保護司会から秘書係に「大臣が入るので、このとき市長も来てください」と連絡があって、法務省所管のこういう部分があるのだと初めて知りました。今、桜楯館の向かいに法務局があります。あそこはあくまでも土地の登記とかなのですが、法務が持っている幅の広さというのをそのとき再認識して、今の質問を契機に、私も今まで以上に保護司会の皆さんの活動を勉強させていただきたいと考えています。また折に触れ質問していただければ非常にうれしく思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時35分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

工藤賢一君の一般質問を許します。

〔20番 工藤賢一君 登壇〕（拍手）

○20番（工藤賢一君） 市民の風の工藤賢一です。午後一の質問でございますので、よろしくお願いいたします。一年生議員として本年4月より議員活動に参加させていただき、約4か月が経過しました。この間、臨時会、6月定例会など議会における会議以外にも、各課で開催される行事・イベントや行政視察、地域活動への参加や市民からの困りごと相談への対応など、地方議員の活動はまさに地域に密着した活動であり、改めて責任の重さを痛感している次第です。一方で、議会内の活動を実際に体感する中で、法令を厳格に遵守する会議運営に改めて感動するとともに、長年の議会運営により培われたルールや慣行などに不案内だったことにより多少まごつくこともありましたが、そのような際には、会派の枠を超え諸先輩の皆様から優しく御助言、御指導を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。そのような中、新米議員は新米議員なりに気づいたことがあるのもまた事実であります。それは、より開かれた議会への改革の必要性です。市民に開かれ、市民が政治参画を体感できる民主的な議会運営を進めるためには、見える化の推進と双方向性の向上を図ることが、今後重要になっていくものと考えます。見える化については、直接の議会傍聴や議会報のほか、ケーブルテレビ、FMラジオおおだての議会中継など、見える化は以前に比べてかなり進んではいます。一方で、県内市議会の動画配信の状況について調査したところ、13市議会中10市において、専用サイトやYouTubeを通じて無料動画配信を実施していることを確認いたしました。秋田県議会においては、本会議だけではなく予算にかかる総括審査も生中継しております。今、議会の見える化は、動画配信による生中継化に進化しているといえるでしょう。また、双方向性の確保については、市民の政治への関心や信頼が高まる、市民の多様なニーズを把握し政策に生かすことができる、議員の活動内容を評価し次期の選挙において適切に選択することができるなどの利点があります。具体的には、6月の一般質問において質問させていただいたパブリックコメントや議会報告会、参考人制度や公聴会制度など、市民や専門領域の知識を持った有識者の意見を市政に反映させていただく制度は多くあり、特に参考人制度や公聴会制度は既に大館市議会基本条例においてその活用が明記されております。市民が参加し、市民に信頼される議会に進化・発展させていくためにも、議会の見える化と双方向性の確保は議会改革の今後の課題の一つとして議論すべきと考えます。今後の議会活動に反映させてまいりたいと考えております。新人議員の新たな決意表明として、一般質問の冒頭における発言とさせていただきます。それでは通告

に従い質問させていただきます。

最初の質問は、**身寄りのない高齢者への終活支援**についての政策提言でございます。本年6月15日、参議院会館の会議室においてある会派の勉強会が開催されました。勉強会のタイトルは、身寄りのない高齢者（おひとりさま）等の身元保証等を考える勉強会です。高齢化と少子化が急激に進行する中、人生の最終盤に差しかかり身寄りがいなくなったため、入院や施設利用が困難になる事例が頻発し、困窮している方が急増している状況につき、課題整理をするとともに必要な法整備を行っていかうとする勉強会でありました。この勉強会の中で、ある自治体の先進事例が紹介されております。神奈川県横須賀市のエンディングプランサポート事業と終活情報登録伝達事業の取組です。エンディングプランサポート事業は、葬儀、納骨に関する契約を市役所が見届け保管し、万が一の場合は支援プランに基づきプランを進めるという低所得者を対象とした事業であります。また、終活情報登録伝達事業は、単身高齢者の緊急連絡先や遺言書の保管状況などの情報を市役所が預かり、万が一の場合は迅速に遺言の執行につなげようとするものです。終活の支援については、民間企業やNPO法人でも任意後見制度や信託制度を通じて、あるいは死後事務委任契約として、弁護士や司法書士、行政書士が受任するケースもありますが、比較的高額のため利用を躊躇する方、また、長期間の契約に不安を抱く方が多いのもまた事実であります。私は専門職後見人として、また行政書士として、遺産分割協議書の作成や遺言・相続に関連した相談をお受けすることがありますが、急激な高齢化の進行と少子化、核家族化の中で、親族や頼れる方が近くにいない単身世帯が急増しており、将来の医療・介護のサービス利用や葬儀・埋葬などに不安を感じている方が急激に増加している状況を肌身で感じております。そうした中、今挙げた民間サービスの利用が困難な方向けに、行政が制度の運用を後押しすることは大いに価値があるものと考えます。また、終活情報登録伝達事業は、既に類似の事業は多くの自治体で導入されてはいますが、今までの例と異なる点は、終活情報を市役所が管理することで、単身の方であっても施設入所・施設利用がよりしやすくなること、遺言書のスムーズな執行が期待できることで身寄りのない高齢者の安心感が高まる点が特徴と考えます。単身高齢者の終活支援については、身元保証制度の運用の問題や医療同意の問題が特に注目され、施設入所・入院時における問題として注目されておりますが、法的な整備が遅れていることもあり、さきに例示した参議院における議論——私、ある会派と申し上げましたが、実は自民党の国会議員の皆様です。内心じくじたる思いもありますが、国民の安心のためにする議論に垣根はないと思いますので、単身高齢者の終活支援に向けた法整備については、国会の場において超党派で議論が進むことを期待しつつ、大館市におけるエンディングプランサポート事業や終活情報登録伝達事業など、単身高齢者への支援事業の可能性について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

2点目の質問は、**相続登記の義務化**に関する質問でございます。民法、不動産登記法の一部が改正され、令和6年4月1日より相続登記が義務化されることになりました。これは、不動

産の相続を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければいけないという規定で、手続きをしていない場合は罰則として10万円以下の過料が課せられる場合があるというものです。相続登記がされないため不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地や、所有者が所在不明で連絡がつかない土地、いわゆる所有者不明土地が発生し、公共事業や災害後の復旧・復興事業が円滑に進まず、民間取引や土地の利活用が阻害されることが社会問題となっています。全国のうち所有者不明土地は九州本島の面積を超えるとされています。今後、高齢化社会の進展に伴います深刻化するおそれがあり、その解決は喫緊の課題とされています。これが、本制度改正の趣旨であります。しかし、昨年度法務省が調査した結果によりますと、国民の66%がまだこの制度改正を知らないと報告されています。既に本改正に先んじて、所有者不明土地・建物の管理制度や、相続等により取得した土地所有権の国庫帰属に関する法律などが施行され、土地家屋調査士会で申請や相談に応じるサービスがつい最近始まりましたが、国民の理解はまだ進んでいないようです。私は業として登記手続はできませんが、遺産分割協議書の作成を行う際に登記簿の閲覧を行うことはあります。そのような場合まれに確認するのが、相続手続をしないまま相続人が死亡してしまう状態、いわゆる数次相続の発生です。そうした場合の手続は大変です。5月30日の魁新報に掲載された「相続登記義務化の周知を」という寄稿文を寄せられた県司法書士会の布田元副会長によりますと、遺産分割協議に当たり、代襲相続人も含め100人分の戸籍謄本を取り寄せなければならないこともあるそうです。そのような場合の手続は大変です。大館市においては危機管理課を所管として、既に平成28年に空家等対策計画を策定し、空き家等の発生抑制、適正管理、利活用、管理不全の空き家の解消などの施策を講じられておりますが、これらの施策は、今般の法改正の目的とも通底するものがあります。また、所有者不明土地の増加は、迅速な土地取引や公共事業実施時における収用対策、災害発生時の迅速な土地利用等様々な場面で課題となっており、地方自治体でも切実な課題であることから、関係機関と連携するなどして市民への周知・啓発活動を行うべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後にお聞きしたいのは、大館市における**ハラスメント防止対策**であります。先日、とても残念なニュースが報道されました。大館市立総合病院の課長級職員が同僚職員にパワーハラスメント行為を行い、被害を受けた職員2名が病欠を余儀なくされ、加害行為を行った課長級職員は減給10分の1、2か月、その上司である事務局長は厳重注意処分を受けたという報道であります。私も総合病院に長く勤務していたこともあり、非常に胸を痛めた事件でありました。現在我が国においては、官民挙げて働き方改革を進めております。その目的としては、労働者の健康とワーク・ライフ・バランスの保護、不合理な待遇差の解消、多様性の推進と環境整備、賃金引上げと労働生産性の向上などが示されておりますが、働き方改革と並行して進められているのが、職場におけるハラスメント対策です。九州大学の馬奈木俊介教授の研究によりますと、日本におけるパワハラを経済損失は平均すると年間一人4万円。1,000人の職場の場合、

年間4,000万円の損失と推定されるとのことです。働く者の人権と尊厳を守り、働きやすい職場を構築することは、実は経済的にも効果があるという結果が示されたわけです。現在、ハラスメント対策については法整備が進められており、改正労働施策総合推進法、いわゆるパワハラ防止法が令和2年6月に施行され、事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針が示されました。これは地方公務員にも適用されており、令和2年10月2日には、総務省より地方公共団体のパワーハラスメント対策についてと題する文書が都道府県と政令指定都市に発出されております。これらの法令により定められている雇用管理上の措置義務について例示しますと「職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること」「行為者について厳正に対処する旨の方針・対処の内容を文書に規定し、労働者に周知・啓発すること」「相談窓口を定め労働者に周知すること」「パワハラの実態関係を確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと」「再発防止策を講ずること」など10項目の措置義務が明示されており、同通知文書によると都道府県、政令指定都市ではほぼ100%に近い履行状況となっておりますが、市町村においては各項目とも50%程度の履行率となっております。そこで市長にお尋ねいたします。労働施策総合推進法に基づくパワハラ対策について、大館市の現状をお聞かせください。また、同法に基づく対策を実効たらしめるためには、パワハラの内容やパワハラ禁止規定などパワハラ対策に係る運用について明文化しなければなりません。その文書の策定においては、規則、要綱、指針等様々な形が想定されると思います。しかし、昨今のパワハラ防止の流れの中で、先進自治体においてはパワハラ対策を単独条例として制定している例もあり、令和5年7月現在で28の自治体において単独条例が制定されていることを確認しております。これらの条例を調べてみると、パワハラの対象を特別職を含む職員としている例、議員まで含めている例など若干の差があり、また、条例提案者も首長の場合と議員による場合があります。今回のパワハラ事案は誠に不幸な事案ではありますが、これを働きやすい職場環境改善の機会と捉え、単独条例としてパワハラ防止条例を制定すべきと考えますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上、私からの一般質問といたします。よろしくお願い申し上げます。(拍手)

〔20番 工藤賢一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの工藤賢一議員の御質問にお答え申し上げます。

大きい項目の1点目であります。大館市では市内7か所に地域包括支援センターがあります。その地域包括支援センターと市役所内にあります成年後見支援センターの2つの支援センターにおきまして、介護支援専門員や社会福祉士、保健師などの資格を持った職員が、生活全般の悩みや亡くなった後の心配事の相談に対応している状況にあります。成年後見制度や財産の整

理などについての説明のほか、自分の人生を振り返り、今後の人生への思いや、葬儀や供養などの意向について書き留めるためのマイエンディングノートをお配りし、終活をサポートしております。非常に見やすく作られていると思います。幾つかの自治体で実施されているエンディングプランサポート事業は、工藤議員御紹介のとおり、身寄りがない高齢者など、葬儀や納骨などに不安を抱える方々に対する終活サポートの一つとして認識しております。現在、大館市もマイエンディングノートやおくやみハンドブックを配布しておりますが、今後この取組をさらに周知したいと考えています。そして、つくったからいいというのではなくて、サービスも充実させていきたいと考えています。不安を抱える高齢者に寄り添い、住み慣れた地域で自分らしい人生を送っていただけるよう、常に改善の視点で努めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大きい項目の2点目であります。所有者不明の土地や空き家等の解消に向けた国の取組の一つとして、民法、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されることとなっております。これまで、相続登記が正しく行われず、登記名義人が実際の所有者とは異なるケースが多く発生しております。そうすると所有者の調査に多大な時間と費用を要するため、土地や建物の売買、賃貸など経済活動の妨げとなっています。空き家問題を深刻化させる一因となっていることから、工藤議員御紹介のこの制度改正が土地、建物の円滑な利活用につながるものと考えております。制度内容については、法務局においてホームページやポスター、パンフレットなどで周知しているほか、市においても、空き家対策パンフレットやおくやみハンドブック等により相続の手続について周知を図っておりますが、これも今まで以上により広げていきたいと考えております。今後、市のホームページや空き家対策セミナーにおいて周知を進めるほか、秋田地方法務局が作成した相続登記の申請義務化のチラシを来年度の固定資産税納税通知書に同封し、市民の皆様方の目に直接触れていただけるよう、今後も法務局とは連携していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大きい項目の3点目、小項目の1点目であります。工藤議員同様に私も非常に心を痛める事案が発生してしまいました。まず、本市のハラスメント対策であります。平成11年にセクシャルハラスメントの防止要綱を策定したのを始めに、平成23年にはパワーハラスメントを追加したハラスメント防止要綱を策定いたしました。その後令和4年12月に、様々なハラスメントに対応できるよう、大館市職員のハラスメント防止等に関する要綱を施行するとともに、指針についても全面的に改定したところであります。現在この要綱に基づき、苦情や相談を受け付ける相談窓口及びハラスメント苦情処理委員会を設置し、職員の相談に適切に対応する体制を整えています。令和4年度からは、職員研修科目にハラスメント研修を新たに加えたところでもあります。職場におけるハラスメント防止への理解と徹底を図っているところであります。小項目の2点目であります。先ほど申し上げました大館市職員のハラスメント防止等に関する

要綱は、昨年12月に施行し、現在、さらなる改良に向けて確認をしながら運用している状況であります。ハラスメントをなくすためには、まずは職員一人一人のハラスメントに対する理解と意識改革が必要だと考えています。工藤議員御紹介のとおり、ハラスメントは個人の尊厳や心身を傷つけるものです。当事者だけでなく職場全体の士気や能率の低下を招くものだとしております。今後も随時要綱を見直しながら、まずはハラスメントを生じさせない、解放された自由な職場環境づくりを進めていくことに注力したいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○20番（工藤賢一君） 議長、20番。

○議長（武田 晋君） 20番。

○20番（工藤賢一君） 一括で再質問させていただきます。まず、身寄りのない高齢者のための終活支援に関しまして、地域包括支援センターがかなり地域に密着した高齢者支援の活動をしているというのを、確かに私が病院にいた頃も実際にそうでしたし、体感しております。様々なケースがあるので、制度だけをやっても駄目なのです。個別ケースのまさにソーシャルワークといわれるべき部分なので、それに対応した人員体制が必要で、包括支援センターは大変です。終活支援は今後さらに人的資源が必要になる部分でありますので、ぜひ現場の声をしっかりお聞きいただいて、お独り様を取り残さない、しっかりと支えていく体制をさらに強固なものにしていきたいと思います。これは要望です。

2点目、相続登記の義務化です。実はこの質問をする前に、ビジネスパートナーの行政書士の先生とお話し、これはかなり問題だという話は前々から言われていました。相続登記の義務化が来年の4月にされるということで、幸いと言ったら変ですけども、今、相続登記を駆け込みでやっている方もいらっしゃいます。さらに、私が実際に個別に受けた案件の中で、先ほど述べた数次相続の例もあるのです。そして手続が大変なのです。これは全国的な課題で、今後土地取引を円滑にするためには、相続登記の義務化に関してこそ官民挙げて、専門職としっかり連携しながらの取組が必要だと思います。啓発や周知の取組をぜひ連携してやっていただきたいと思います。

それから3点目のパワハラ対策です。実は、令和4年からそのような要綱があるということは知りませんでした。申し訳ございません。そのような体制が進んでいたにもかかわらず出てしまったと。ハラスメントに関しましては、本人が意図しなくてもそうなってしまうことがありますよね。ですので、常々しっかりとチェックする体制が必要なのだと思います。被害を受けた方はもちろんつらい思いをいたします。その方に対するフォローも必要ですし、加害行為を行った方も、ひょっとしたら意図しないことでそのような指摘を受けたということでびっくりする方もいらっしゃるかもしれません。そこら辺のルールをその時々判断に任せずに、しっかりとルールが必要だろうということでの提案でございます。条例化に関してはお話がありませんでした。今ある要綱をブラッシュアップさせていきたいというお考えだと思うの

ですけれども、ハラスメント防止に関しましては、一般職員だけではなくて、私も議員として職員に対するハラスメントは厳に慎まなくてははいけませんので、そういうものも含めて同僚議員ともお話をしながら様々な可能性を考えていきたいと思っています。この点について御意見を頂ければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただ今の工藤賢一議員の再質問にお答えいたします。まず、1点目の身寄りのない高齢者の件については要望ということでありましたけれども、市長に就任させていただいてから私がずっと言ってきたことがあります。それは、独りぼっちにしない、させない。これが究極のゴールだと考えています。議員御紹介のとおり、それぞれ個々に抱えている背景や家族の状況というのが違います。本当に多岐にわたるものが必要になってきます。さわやか福祉財団の理事長が大館に来たとき、支え合い運動という考え方の中、実はこのときの堀田理事長とのお話の中で、暮らしをつないで内に優しくという考え方に行き着きました。最終的には、内に優しいまちづくりの究極の形が、高齢者の皆さんを孤独にしない、させないことだと考えております。今後もこれでいいということはないと思っていますので、丁寧に対応していきたいと思っています。

それから相続登記の義務化ですが、恐らく工藤議員は御承知だと思いますが、私の弟が土地家屋調査士をしていますので、一緒に仕事をしていると思います。弟からは、法的な権利をきちんと認めてもらうためにも法務局があるのに、何で日本人ほど活用しないのだろうということを言われるのです。そこの意識をいま一度しっかり……性善説に立てば、寛容でおおらかで、人は罪を犯さないという考え方が定着しているのかもしれませんが、そうではない。これから多死社会を迎えます。今はぴんぴんでも、明日は死ぬかもしれない。そう思ったら、家族のためにも、愛する人のためにも、残せるものは何だろうというものを、自分としてもきちんと捉えていくきっかけをつくっていききたいと思っています。特に、法務局長が変わるたびに、そのことは私のほうからも、もっと連携していこうと。法務局の仕事の中で、うちの担当課の職員にとって物すごくありがたい、勉強のきっかけになるものがたくさんありましたので、そこも共有していければと考えています。

そしてもう一つ、ハラスメント防止ですが、要綱の見直しで対応するというのは、都度そういうことに対して、加害者と被害を受けた方の両方のケアをしっかりとしていくという事例を、まずはたくさんつくっていききたいと考えています。そして、それでもなお、根絶の兆しが見えないというのであれば、今、工藤議員から御提案という形で頂きましたけれども、議会も含めてそういうものが必要であると認めた場合には、議会と連携してさらなる議論を深めていきたいと考えております。現状は、要綱のバージョンアップと都度起こった事例に関して真摯に向き合うことをまずは優先させたいということを、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（武田 晋君） 次に、今泉まき子君の一般質問を許します。

〔10番 今泉まき子君 登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子君） 日本共産党の今泉まき子です。今回は、大きく3つの点について質問を行いますのでよろしくお願いいたします。

1つ目は、**市長選・市議会議員選挙時の選挙公報を発行することについて**質問いたします。公職選挙法第172条の2では、都道府県の議会の議員、市町村の議会の議員または市町村長の選挙において、公職選挙法の規定に準じて条例の定めるところにより、選挙公報を発行することができますとあります。県内13市のうち、公報を発行しているのは10市。発行していないのは男鹿市、能代市、大館市の3つの市のみと聞いております。公報の発行によって、市民は各候補の公約の比較や候補者の目指す将来像が明確になります。市民にとっても一番身近な選挙である市長選・市議選が、公報発行により、市政に対しての関心も高まると思われます。また、選挙後においても、当選した候補者が公約した政策を実践するために、どのように活動しているかを確認するものにもなると思います。候補者個人のビラ配布が認められていますが、個々のビラが市内全戸に配布となるわけではありません。また、18歳から投票できるようになっておりますが、この春の選挙を見ても、若者の投票率はあまり高いとは言えない結果が出ております。期日前投票が増加傾向にありますけれども、ぜひ条例を定めて選挙公報を発行するべきではないかと思います。市長からも、選挙管理委員会のほうへ、前向きな検討をお願いしたいと思います。

2つ目の質問は、**危険箇所の早期改善について**です。小項目①通学路の街灯まで伸びた雑木処理は急務です。7月に大館市通学路安全推進会議・登下校防犯プラン推進会議が開催され、市内小中学校から37か所の危険箇所が報告され、優先度の高い場所を抽出して実施することになり、そのうち長木地区を実際に点検したとの報道がありました。これとは別に、7月下旬に市民から相談がありまして、足元からは雑草が伸びて歩行の妨げとなり、上のほうは木の枝が伸びて街灯が隠れ、薄暗くなっているので、除草・伐採をしてほしいとの訴えでした。土木課へお願いしたところ早速対応していただきました。ありがとうございました。ただ、場所によっては管轄しているのが大館市でないところもあるというお話でした。草木が伸びるのは毎年のことであり、学校の統合により通学距離が長くなっている生徒もおります。これからの時期は日も短くなっていきますので、ぜひ計画的に進め、児童・生徒の通学路の安全確保に努めていただきたいと思います。小項目②国・県と連携して、道路の消えた白線引きを。例年ですと、春先の雪が消えた後に道路や横断歩道の線引きがあちこちで行われておりますが、今年は、いまだに横断歩道の線が消えかかったままになっている箇所が多いように思います。歩行者の安全確保のためにも担当となっている部署に働きかけながら進めていただきたいと思います。特に、横断歩道・停止線については歩行者の安全確保のために大事ですので、優先的にやって

いただきたいと思います。小項目③市道の穴は大・小にかかわらず、すぐに対応を。5月と8月に、市道の陥没箇所について土木課にお願いしたところ、速やかに対応していただきました。ありがとうございました。土木課では、エリアに分けて委託業者に対応してもらったり、包括業務として地区ごとにパトロールしているとのことですので、引き続き、大きな事故につながらないように早めの対応をお願いしたいと思います。

3つ目の質問です。**災害時の対応について**です。先月末に真中地区で市の総合防災訓練がありまして、私も初めて見学させていただきました。今は、いろいろな機器を利用した確認とか、また、避難所においても、生活環境をよくするということでの様々な工夫がなされておありまして、外には循環式シャワーとかがありまして、以前と全然違ってきているなということを感じた次第です。また、避難所についても、市のほうでは女性に配慮した対応もしておられるようですので、今後も引き続きお願いしたいと思います。年々、地球環境の変化により、全国的に災害が頻発するようになっていきます。大館市においても昨年8月に、今年は秋田市とその周辺を中心としたところで大雨による大規模な災害が発生しております。また、これからは台風が発生しやすい時期となります。今年のこれまでの台風は、非常に強い上に、同じところに居座り、被害も甚大なものでありました。小項目①の質問です。避難所の備蓄品は地域住民人口のどのくらいを対象として備蓄しているかについてです。今まで大館では、避難所に何日も滞在しなければならないような災害はなかったようですが、今後は、避難生活の長期化にも対応することを想定して備蓄しておくことが求められると考えます。避難所には備蓄品を備えていると思いますが、その地域の住民をどの程度カバーすることを想定しているのかお聞きします。また、大館市で配布しております大館市防災マップの冊子は、家庭での防災対策の一助として大変役に立つ情報が満載です。様々な機会を通じて市民に啓発し、防災意識を高め、各家庭での非常持ち出し品や非常時常備品のチェックをしていくことも必要と考えます。小項目②災害時避難行動要支援者名簿の登録拡大と個別避難計画の作成は、どこまで進んでいるのかについてです。新聞報道によると、市民に改めて制度の周知に努めること、個別避難計画の作成についてはモデル地区を設定し、市全体に広げていきたい考えということでした。現在進行形で進めていると思いますが、現時点ではどの程度進んでおり、今年度の見通しとして、どこまでを目標としているのかお聞きしたいと思います。災害弱者と言われる方々が、災害時に取り残されることなく速やかに避難できる体制を構築しておくことは、喫緊の課題と考えます。高齢化や65歳以上の単身世帯が増加しており、後継者がいないために町内会や自治会も解散するところも出てきている現状があります。避難計画は、自治会や民生委員、社会福祉団体等とも連携しながら実際に訓練してみること、また、市民に十分周知していくことが必要と考えます。小項目③福祉避難所の開設・運営について訓練はされているかについてです。平成29年に福祉避難所が3か所から16か所に増え、受入れ体制が大きく向上し、要配慮者がより適切な環境で避難生活を送ることができるようになりました。社会福祉施設では、以前、大雨による米

代川の水位が上昇して扇田の扇寿苑の利用者が避難する事態が発生したことがあります。それ以降、福祉施設同士で協力体制を構築する必要があるとして、災害支援ネットワークができました。それから、毎年1か所の施設で災害を想定した訓練を行ってきました。それ以外にも、多分、危機管理課等の主催だと思うのですが、地図を用いて災害対策を検討する図上訓練も実施しております。このネットワークに参加している社会福祉法人は、ほとんどが福祉避難所に登録しております。大館市福祉避難所開設・運営マニュアルには「福祉避難所を指定した場合には、その所在や避難方法を、要配慮者を含む地域住民に対し周知するとともに、周辺の福祉関係者の十分な理解を得ておくこと」「協定締結法人は、介護保険法に基づき、独自で訓練を行う防災訓練等においても、できる限り福祉避難所の開設・運営訓練を実施するものとする」「各種研修会の実施に併せ、福祉避難所に関する研修を実施するものとする」となっております。しかし現実には、私が在籍していた法人では施設内での避難訓練等は年4、5回実施しておりましたが、福祉避難所開設・運営等の訓練はやっていませんでした。職員の中にも福祉避難所についての理解が十分でない職員もいると思われます。市民への周知とともに、実際に開設・運営の訓練をやってみることが必要と考えます。災害時の対応について、市民が安心できる市長の答弁をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

〔10番 今泉まき子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの今泉まき子議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目です。文書による主な選挙運動には、今泉議員御紹介のとおり、選挙公報のほか、ポスターの掲示、はがきの頒布、新聞広告の掲載などがあります。大館市においては、平成25年からはインターネット等の利用、29年からは市議会議員の選挙でビラの頒布が解禁され、有権者が候補者の公約、政策を知る機会は確実に増えてきております。その中で選挙公報は、有権者が投票者を決める際の判断材料の一つと捉えております。選挙公報を発行するためには、選挙管理委員会が手続などを条例で定める必要があります。よって、今回、今泉まき子議員から質問を頂きました市長選挙・市議会議員選挙における選挙公報の発行については、検討するように市選挙管理委員会に伝えていきたいと考えています。あと、若者の選挙・政治参加の話がございましたが、7月下旬と記憶しておりますが、大館青年会議所主催で、市長とお茶会ということで、高校生の皆さんと話をする機会がありました。話をして気づいたのは、決して政治に関心がないわけではない、むしろ関心はあるのだけれども、自分たちの今後も含めて、関わるきっかけがないと言うのです。ですので、将来的にはそこにも一歩踏み込んでいく必要があると考えていて、このことについては武田議長と共有しておりますので、こういった面もこれから充実するようにしていきたいと考えております。

大きい項目の2点目であります。通学路の安全確保であります。これは、今泉議員御紹介

のとおり、学校関係者や警察、あるいは国・県・市の道路管理者等の関係機関で組織する通学路安全推進会議による現地調査や、同会議で策定した通学路交通安全プログラムに基づいて、点検・調査を毎年実施し、危険箇所の解消に取り組んでいるところです。今泉議員御指摘の北陽中学校入口付近の国道7号の歩道に関しましては、木の枝葉によって街灯の明かりが遮られる箇所がありましたので、土地所有者に、現在、枝払いをお願いしているところでありますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。小項目2点目です。道路の真ん中に引いてありますセンターライン、両側にあります外側線などの区画線の新設・更新は国道・県道・市道の道路管理者が、横断歩道あるいは停止線などの道路標示の類は管轄の警察署が、それぞれ適切な管理に努めているところであります。大館市では、交通量、道路条件を考慮した上で区画線の更新を行っているほか、学校関係者や警察・道路管理者等の関係機関と一緒に、先ほどの会議を介して通学路の安全点検を実施し、市道以外の要望につきましても、都度、国や県に相談しながら市内全域の課題解決に注力しているところであります。全国の死亡事故を調査してみますと、死亡事故の約半数が夜間に発生しています。今泉議員御紹介の区画線は、夜間の視認性を高める上で非常に重要です。事故防止に効果的であります。今後も計画的な区画線の更新のほかに、道路照明灯、あるいは視線誘導標などの充実を図りながら、安全・安心な道路環境の整備に努めていきたいと考えています。ちなみに今泉議員、私も出張が多いので高速道路を使うことがあるのですが、東北自動車道で冬になると緑色の線を引いて実験しているのですが、ああいうのを市でも実験しています。ぜひ、冬に再度質問していただくと非常にありがたいと思います。小項目の3点目です。路面の補修は、市内を9ブロックに分割し、道路の巡回と補修作業を業者の皆さんに委託をしています。路面欠損の早期対応につきましても、できる限り迅速な対応を心がけていますが、雪解け時期などについては委託業者の補修が追いつかない場合がありますので、こういった場合は担当の土木課職員が応急措置を行うなど、常に事故防止に努めているところであります。今後は、包括的民間委託という自治体でも先進的な事例なのですが、民間の皆様方のJVに複数年度かけていろいろな作業を一斉にお願いするというものですが、この包括的民間委託の本格実施に向けて、意欲ある民間事業者さんの優れた技術やノウハウを最大限発揮できるように、包括的民間委託の仕組みの拡充を図りながら、これまでの道路欠損部の補修に加え、段差や局所的なくぼみをきちんと補修すること、あるいは広範囲なひび割れを抑制する修繕、舗装の仕方などのいわゆる予防保全型の路面補修を適切に実施していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大項目の3点目です。まずは、大館市総合防災訓練を評価していただきましてありがとうございました。私も、一生懸命、重機一つ一つを見ている今泉先生の後ろ姿を見て、非常に勉強熱心な方だなと思っています。その後、幾つかの新聞にこのことが取り上げられたのはいいのですが、私が目にしたのが、カレーをおいしそうにもらう田中議員の写真しかなくて、そうい

うことじゃないだろうと。訓練をちゃんと取り上げてほしいと思っています。今後ともぜひ総合防災訓練に参加してください。まず小項目の1点目です。災害備蓄品なのですが、秋田県の地域防災計画に規定しています。災害備蓄品については、2分の1を県が、残り2分の1を県内25市町村がそれぞれ人口割に応じて計画的に共同備蓄しています。この25市町村とは災害協定もきちんと結んでいますので、要は、過剰にはならない、でも不足にもならない、都度、きちんと年度年度に応じて適切な量で管理しているということをまず御理解いただきたいと思います。この秋田県地域防災計画では、より現実的な備えとするため、秋田県全体で約14万人の避難者が発生した場合を想定し、災害の発生から3日間の生命の維持と生活安定に欠かすことのできない品目とそれらの備蓄目標量を定めています。さらに、県できちんとやっておりますが、大館市ではこれにプラスして、アレルギーや宗教的配慮に対応した非常食、充実した副食のほか、避難者のプライバシーを確保するパーティション、授乳室、簡易トイレ、感染症対策用品なども備蓄しています。寄附の寄贈に、こういった災害対策のものが非常に多く贈呈を受けることがあり、私も非常に意識が高まってきているということで、喜んでいるところです。また、大館市は渋谷区をはじめとする県外の6つの自治体と災害時相互応援協定を締結しているほか、株式会社伊徳、イオンスーパーセンター株式会社、NPO法人コメリ災害対策センターなどの民間企業と災害時における物資の供給協力に関する協定を締結しています。これは自治体ですとか企業さんもですが、業界があります。例えば秋田県石油商業協同組合とか大館管工事業協同組合、それにももちろん国土交通省東北地方整備局であったり、一般社団法人秋田県LPガス協会。これがすごいのです。33の企業、自治体と連携をしています。十分な物資の供給体制が整っておりますので、安心していただきたいと思います。小項目の2点目です。大館市では昨年度から、災害時避難行動要支援者名簿の登録者の拡大に向けた取組を強化しています。町内会、あるいは民生児童委員協議会の集まりに赴いて、名簿への登録を現在お願いしているところであります。また、個別避難計画については、暮らしを支えていく生活支援体制整備事業の中に支え合い推進会議というのがございます。この支え合い推進会議で、防災講座に取り組む町内会をモデル地区に選定し、現在、計画作成のノウハウを積み上げているところでありますので、御理解願います。小項目の3点目です。福祉避難所。特に今年は関東大震災から100年ということもあり、NHKさんを中心に防災関連の番組が非常に多く充実してきていますが、避難所と避難場所は違うというのも今年初めて知った人がいると聞いて、まだまだこれからだなと思っています。福祉避難所は、避難した後にそこで暮らしていくということを想定した場合、災害時に一般の避難所では避難生活が困難な高齢者や障害者、その他の要支援者とその家族などを受け入れるための施設のことです。大館市では、今泉議員御紹介のとおり、平成29年に市内で社会福祉施設を運営する6つの社会福祉法人与災害発生時における福祉避難所の開設運営に関する協定を締結したところです。全16か所を福祉避難所に指定しています。この市内の社会福祉施設等で組織している社会福祉施設等災害支援ネットワークでは、各施設

持ち回りでの避難訓練や、災害時の相互応援体制の確認、福祉避難所の開設訓練などを行っていましたが、残念ながら令和2年度からは感染症拡大防止のため訓練を中止していました。このことに関して先ほど今泉議員から御提案を頂きましたが、今年度は10月に福祉避難所の開設も含めた訓練を行う予定であります。今後も災害時に迅速な対応がとれるよう、こういった訓練を重ねていきたいと考えています。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） どの質問に対しても前向きな答弁、ありがとうございました。特に再質問ということではないですけれども、福祉避難所についても、来月、早速訓練ということで、やはり幾らマニュアルがあっても、実際に訓練することで、課題や改善点、連携の在り方等について様々な発見があると思います。特に福祉施設においてはリフト車、福祉用具も大変充実しております。要支援者の搬送も、協力することでより避難に資するものがあると思いますので、今後も訓練を重ねながら弱者の方々がスムーズに避難できるような体制を引き続き取っていただきたいと思います。以上です。

○議長（武田 晋君） 次に、石田健佑君の一般質問を許します。

〔13番 石田健佑君 登壇〕（拍手）

○13番（石田健佑君） 真政会の石田健佑です。質問に入る前に、8月2日に行われた要望活動においては、福原市長、武田議長、市当局の皆様にご同行させていただきました。金田勝年衆議院議員に御同行いただき、国土交通省と財務省への要望活動を県北部地域の首長・議長・職員総勢約30名で行いました。数多くの学びと経験を得られ、国の中核でどんな人とどのような話をしているのか、しっかりとこの目で現場を見てまいりました。国との連携を密にし、市政発展へとつながっていくよう期待をしております。このたびは随行させていただき、感謝申し上げます。引き続き、常に学びの姿勢で行動させていただきたく思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。さて、6月定例会では、大館市の未来をつくり支えるのは教育と産業であり、その2つの結びつきが大切だと訴えてまいりました。稼ぐ力を持つ自治体を目指したいと考えております。9月定例会でも政策立案をさせていただきます。それでは通告に従い、ハチ公がつかないだ渋谷、首都圏企業とのつながりを形にと題して一般質問をさせていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

先月、ハチ公生誕100年プロジェクトをきっかけに、真政会日景会長主導の下「大館と渋谷めぐり会いはじめるイノベーション」と題したトークショーを皮切りに、渋谷を中心とする事業者と、大館事業者の意見交換会をさせていただきました。その際、渋谷でワインの醸造所と飲食店を経営されている方が、100周年ということをきっかけに、大館産のブドウを使った

ワインを作りたいと意見されていまして。本市にとってはまさにビジネスチャンスであります。このような、渋谷企業等が大館市の地域産業と新しい取引を行いたいという場合に、何か使える制度がないのかと調べたところ、地域活性化起業人という制度があることが分かりました。お手元に資料を配付しておりますので、後ほど御覧ください。総務省によると、地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置を行うと記載されておりますが、要約すると三大都市圏のスペシャリストを半年から3年間総務省負担で誘致することができるということです。また、企業に在籍したまま、地域おこし協力隊のように地域活性化をしていただけるため、地域おこし協力隊よりも敷居が低いとも言えます。この制度を活用すると、例えば渋谷の販路を抱えたスペシャリストが、マーケットインの形で大館での新産業創出を提案、実現することが可能です。もちろん、両者にメリットがあります。本市のメリットは、民間のスペシャリスト人材を活用した地域の課題解決が可能であるということです。三大都市圏企業のメリットは、地方でのネットワーク構築、社会貢献マインド、人材育成・キャリアアップなどが挙げられます。この制度の一番のポイントは、単なる企業誘致ではないということです。あくまでもスペシャリストの知見を生かし、地元事業者がビジネスを主導することができます。つまり、大館自前の事業をつくり、活性化することが可能であります。このように、地域活性化起業人を活用すれば、渋谷区との人材交流や新産業の創出につながるのではないかと感じております。今後目指す姿は、生産拠点は、大館、販路は渋谷、そして世界です。そのために首都圏のスペシャリストを誘致できる、このような構想を思い描いたのですが、コロナ禍の影響もあったためか、秋田県内では約10件程度の制度活用に留まっておりました。しかし、コロナ禍が明けた令和4年度の地域活性化起業人の人数に関しては、前年比約56%増となっており、今後、地方での制度活用が活発化していくと予想されます。今回、ハチ公がつないだ渋谷企業と大館企業の御縁を、このような制度を活用し、県の先進事例として形にし、今後の大館市産業振興のトリガーにしていきたいと考えております。また、活用事例は様々です。茨城県龍ケ崎市では、ふるさと納税と企業版ふるさと納税に関する広報・マーケティング・データ分析業務を、長野県東御市では自治体DX、地域DXとして、行政業務の効率化業務の募集。北海道厚真町では特に業務は特定せず、幅広い業務や新規事業の立ち上げ等で募集をしています。本市においても、急速に進む少子高齢化、人口減少が喫緊の課題となっております。それに付随して行政業務の非効率性や、地域産業の衰退、空き家や耕作放棄地の増加など、多くの地域課題を抱えているということも現実であります。本市が抱える悩みを行政主導でオープンにし、本制度を活用した、まさにオープンイノベーションにより、専門家を集め、課題解決と地域経済発展を目指してまいりたいと考えております。本市でも組織体制や運用チームの構築、そして官民連携で事例づくりを推進し、**スペシャリスト人材の活用を進めるべきだ**と考えています。福原市長の所信表明には、大館の

未来を創造するシンクタンクとして、大館市役所の職員が自分たちの組織、部や課の使命を自ら再定義し、共有することを通じて、確実に施策を進めるとありましたが、まさに本制度の活用により、スペシャリストのノウハウを教授することで、シンクタンクのさらなる強化につながると考えております。そこで、小項目①～②まで、2点質問させていただきます。①ハチ公がつないだ渋谷事業者との縁を、地域活性化起業人を活用して形にできないか。②地域活性化起業人の運用方針について。この御提案と運用方針に対する市長の御所見を伺い、質問を終わります。以上、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔13番 石田健佑君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石田健佑議員の御質問にお答えをする前に、8月2日の要望活動からいろいろと気づきを得たということで、私も議長も非常に喜んでおります。私も27歳で市議会議員になったときからたくさん言われましたけれども、今回、集合場所に電動キックボードで現れた石田健佑議員を見たときに、新人類が現れたなど、以前の私は新しいものを積極的に取り入れる人間だったのにもかかわらず、私もさすがについていけないなと思ってしましまして、今は深く反省しています。次は電動キックボードで石田議員と一緒に要望活動をしたいという話をしたら、うちの後援会の幹部から「絶対おまえはけがするからやめろ」と言われました。電動キックボードでは同行できませんが、それ以外はぜひ来ていただきたいと思います。石井副大臣室に入りましたけれども、ぜひ気づいてほしいのは、それぞれ道路局、水管理国土保全局、都市局、航空局、港湾局、鉄道局で雰囲気が全然違うということです。農林水産省に行っても全然違います。経済産業省に行くともっと違います。そういう雰囲気が違うということも、ぜひ石田議員の将来の糧にしていきたいと思います。今後いろいろと予定していますので、ぜひ参加してください。

小項目1点目と2点目は関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。石田議員御紹介の地域活性化起業人、企業人材派遣制度。これは、三大都市圏に所在する民間企業等の社員などが、そのノウハウや知見を生かし、一定期間、地方自治体で地域の魅力、あるいは価値向上につながる業務に従事することができる国の制度です。自治体が起業人の受入に要する費用については、一人当たり年間560万円を上限とする特別交付税上の措置があり、受入の事前準備、起業人の提案した事業実施に要する経費についても交付税措置があります。地方自治体と企業が協力して都市から地方への人の流れを創出できる、非常に有効な制度であると考えています。また、自治体側、大館市側からすると、企業の人脈、あるいはノウハウを活用した新たな施策への取組が可能になります。これは非常にありがたいことです。企業側においても、地方に潜在する有効で使われていない資源を活用した新たな事業の展開、地域住民との協働によるビジネスモデル構築など、官・民双方にメリットがあるものと考えています。

先ほど御紹介があり、石田議員と日景議員が参加してくれました、8月5日、6日に開催された「ハチ公生誕100年フェスティバル in 渋谷」に合わせて行われた大館と渋谷の事業者間の交流には、石田議員御紹介のとおり、渋谷側から10者を超える事業者の参加があったと聞いています。私はあわびの里づくり祭りで、こちらに参加できなかったのですが、渋谷の事業者さん、なかなか面白い会社がたくさんあっていいですね。こういうところが私は魅力の一つなのだろうと思っています。こういった、大館と関わりを持ちたい、関係性を持ちたい、共に手を組んで次のビジネスにつなげたいという機運が高まっていますので、これはもちろん行政としては積極的に応援する、この一言に尽きると思います。大館市では昨年5月に渋谷区と大館市の交流促進協定を締結しました。HACHI100プロジェクトを契機につながった事業者との御縁を生かし、本市の産業振興につなげるべく、新商品の開発、あるいは販路開拓に向けた取組を現在進めています。このように、渋谷の事業者をはじめ、本市と同じ方向性を持つ民間企業との仲間づくりを進める上で、石田議員御紹介のこの制度は、民間的発想が求められる、特に観光、地場産品の開発、販路の拡大、何よりも大きいのが、ふるさと納税などを活用した地域経済活性化などに親和性があります。非常に政策的な波及効果が狙えるということですが、このことから、本市がこれまで築いてきた渋谷との関係性を十分に生かしつつ、市の政策に賛同していただける企業とウィン・ウィンの関係を構築できるようマッチングを図っていきたいと考えています。また、市が民間のスペシャリストと事業を進めていく中で、地域の活性化に資するような革新的な、イノベティブなビジネスモデルの創出や、あるいは社内起業につながる可能性も秘めていることから、この制度の全面的な活用に向けて積極的に取り組んでいくことをお約束します。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時15分 休 憩

午後2時25分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉田勇一郎君の一般質問を許します。

〔1番 吉田勇一郎君 登壇〕（拍手）

○1番（吉田勇一郎君） 皆さんお疲れさまです。令和会の吉田勇一郎です。早速ですが質問に入らせていただきます。質問は大項目で3点です。

1点目は、**田代地域のバス路線再編**についてです。質問は、定員超過した場合、取りこぼしがないように交通手段を提供できないかというものです。質問の趣旨を述べます。来月より田代地域ではコミュニティバスの実証運行が始まります。乗車率が国の基準を下回り、国の支援

打ち切りとなるおそれがあること。廃線を避けるため、小型のコミュニティバスで小さい路地まで運行できるようにし、乗車率を高く保つ試みであること。また、今後、ほかの地域で路線バスの再編が行われる際のモデルケースとなる実証試験であること。こうした経緯は、地域住民説明会でも都市計画課の皆様、秋北バス御担当者様によって丁寧に説明を頂き、一定の理解を得られてきたと感じています。ただ、減便と乗換えの発生によって利用者の不便さが増す点は避けられません。その中でも、定員を超過した場合にどうなるのかというのが、各住民説明会で利用者が心配をされている点でした。秋北バスによる乗降数の調査を基に、減便することによって、これまでも利用されていた時間帯と近くの時間帯に利用者さんが乗る便を変更したと仮定すると、中谷地・本郷線では、週に行きで3回、帰りで2回定員超過が発生する計算となります。特に、行きでは乗れたけれども帰りに乗れなかったという場合、田代地域では代替となる公共交通が乏しいため、非常に困難な状況になってしまいます。次の便まで待てばよいと言っても、2時間半、3時間待ちとなってしまいますので、体調の悪い通院のお客様であったり、買物を抱えたお客様には酷な待ち時間になるだろうと思います。一度でも定員超過で置き去りになってしまうと、次からはコミュニティバスを利用する心理的ハードルが一気に上がってしまいます。乗車率を高く維持し、バス路線を保つという狙いそのものを損なうおそれがあります。定員超過した場合にも、例えば、コミュニティバスを運行する秋北タクシーのタクシー車両で、できればバス運賃と同じ価格で補完的な運行するなどのバックアップ措置を検討いただけないのでしょうか。特に実証運行開始直後は乗客数が読めないと思いますので、乗客数の予測が立てられるようになるまでの間はサポートを手厚くしていただきたいと思います。中山間地における公共交通再編の大館におけるモデルケースを成功させるためにも、ぜひ柔軟な対応をお願いしたいと思います。

質問の2点目は、**おてつたび**についてです。質問内容は、市内の事業者によるおてつたびの利用を促進するようなプランや協力の構想はあるのかというものです。8月21日に、交流推進課さん主催のセミナーに出席し、おてつたびというサービスについて、経営者の永岡様による講演を拝聴しました。アルバイトと旅をかけ合わせることで、旅行者は安価に国内旅行を楽しむ、しかも地域の人と一緒に汗を流しながら交流することができるというもので、非常に力強く、引き込まれるストーリーのサービスであると感じました。私が感じたポイントは3つです。一つ目は、人手不足の事業者は、その土地で人と関わりながら役に立ちたいという熱心な働き手を紹介してもらえるという点。二つ目は、利用者の約半分が、おてつたびを使う前は、その地域のことを知らなかったという方々であるにもかかわらず、実際に利用した後は、6割に上る方が、その後もその地域と関わり続けているという点です。再訪問であったり、物品を購入したり、ふるさと納税であったり、SNSでのPRをしてくれたり、中には就職・結婚・移住という関わり方をされる方もいらっしゃるということでした。三つ目のポイントは、登録ユーザー数が4.3万人に上り、アルバイトの募集は急なものでない限り、常に応募超過になってい

るということです。先ほどの儀光さんの質問でも、市内の業者さん、すぐに定員を超える応募があったということでしたが、農地の草刈りといった、すごく簡単な管理作業でも応募超過になるということです。実際の利用は農家さんや観光業者さんをはじめ、市内の事業者様が主体になると思いますが、今回は交流推進課主催のセミナーでしたので、今後、積極的にこのサービスを、たくさんの市内の事業者様に利用してもらい、大館市のファンを増やしていこうという狙いかと思います。市内の事業者様の利用を促進するようなプランや協力の構想がありましたら教えていただきたいと思います。

質問の3点目は、移住支援のための**無料職業紹介所**についてです。質問内容は、移住を検討する方々の仕事探しを支援するために無料職業紹介の認可を受け、職業紹介の役割を積極的に担ってはどうかというものです。7月に都内で行われた移住相談会2つを見学してまいりました。相談で来場される方々は、大館市のブースも含めて、皆さんとても真剣に移住先のことを知ろうとされておりまして、会場を出てすぐのオープンスペースで、若い御夫婦が、やっぱり来てみないと得られない情報がこんなにあるのだということを、興奮気味に話されていたのが印象的でした。そうした方々の相談は多岐に及ぶものの、最終的にボトルネックになりがちなのが、仕事の話が多いと聞いております。どんなに子育て支援が充実していて、自然豊かで気に入った住環境であっても、仕事がないと移住に踏み切ることが難しいからです。リモートワークの普及により、都市部で今行っている仕事を続けながら移住するという方も増えているようですが、まだまだ移住先で新たに仕事を探す人のほうが多いと聞いております。相談会で、他自治体のブースでは、行政が無料職業紹介所を開設し、移住相談会で仕事を紹介したり、長期間にわたって一緒に職探しをする、ということを行ってございました。民間の転職エージェントのような役割を担っているわけです。大館市もハローワーク様と提携し、市庁舎内に活j o bおおだてを開設いただいております。移住相談会にはもちろん、職員、地域おこし協力隊が、仕事についての相談に親身に乘っていただいていると思うのですが、無料職業紹介所という認可を行政側が受けて職探しを積極的に行っているという在り方が、移住を検討される方の、こんなに熱心に移住者を迎え入れてくれているのだ、ウエルカムしてくれているのだという思いが伝わるのではないかと思います。無料職業紹介は地方公共団体であれば厚生労働大臣への届出のみで、すぐに認可を受けられると記してありました。移住を検討する方々の仕事探しを支援するために、無料職業紹介の認可を受け、職業紹介の役割を積極的に、今以上に強化していただければと思います。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。（拍手）

〔1番 吉田勇一郎君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉田勇一郎議員の御質問にお答えいたします。

まず、大項目の1点目です。冒頭、申し上げたいことがあります。吉田勇一郎議員におかれ

ましては、田代地域で開催されましたバス路線再編の住民説明会に、本当に何度も足を運んでいただきました。また、バス路線再編の検証のため、実際に幾度もバスを御利用いただいているという報告を受けています。御提言いただきましたことにまず感謝を申し上げたいと思います。このたびのバス路線の再編につきましては、利用者の減少などにより、バス路線の存続が危ぶまれる田代地域で公共交通を継続し、地域の生活の足を確保するため、2年ほど前から検討を進めてきたものであります。実証運行に使用する車両の乗車定員は、バス会社が行っている調査に基づいて現在の利用者数に合わせた上で決定しています。乗車定員を超えた場合の対応についてのお尋ねでございましたが、先月開催した住民説明会でも同様の御質問を頂いております。どのような対応が可能か、現在、運行事業者と協議しているところです。先ほど、吉田議員からこういうのもいいだろうと提案がありましたので、このことも含めて先方に伝えたいと思います。今回、地区ごとに運行するワゴン車から従前の幹線の路線バスへ乗り換えていただく仕組みは、利用者の乗換えの負担をおかけすることになってしまいますので、どのようなサービスであれば利用していただけるのかをきちんと調査をする必要があると考えています。来月、10月1日から始まる実証運行において、乗車定員の超過も含めた様々な課題を洗い出すとともに、利用者の皆様からの意見を伺いながら改善を図り、田代地域における公共交通維持のために取り組んでいきたいと考えています。あと、先週の経営戦略会議で、ここにいるみんなが情報共有したのが、なぜこのタイミングで菅前総理がライドシェアの話を出してきたのかです。ふるさと納税も、出てきたときは圧倒的な抵抗勢力にたたきのめされました。農林水産物の輸出のときもそうです。インバウンド政策を出すときもです。なぜこの時期なのか。ちょうど8月31日で各省庁から財務省への要望が終わります。概算要求と言うのですが、これから11月の中旬に財務省主計局長通達が来るまで、各省庁の課長級でさや当てが始まります。そのときに、実力者である代議士先生からライドシェアはするほうがいいと――菅先生が言うと、多分、タクシー議連の先生たちもびっくりすると思います。今までは、あれをやるな、これをやるなで、私たち地方の暮らしをよりよく改善するきっかけをつくれなかったが、それが恐らく変わってきます。そうすると、先ほどの、往路はいいのだけれども復路はどうするのだというときに、ライドシェアが使えれば全然変わってきます。あともう一つ、今回のパンデミックで私たちが気づかなくてはいけないのが、できるだけ1か所に、特定のお客様の声を集中させないテクニックです。感染症を防ぐという名目で私たちが考え出した取組が、実は地域公共交通には非常に有効です。つまり、お客様の声を平均化することで、過大な投資をしなくても済みます。それは、ビジネスモデルの永続性を担保することになります。そういう見方ができるような地域公共交通分野であってほしいと思いますので、ぜひ吉田議員におかれましては、この分野において先頭を走っていただきたいと思います。いつでも提案は大好きですのでお受けいたします。よろしく願い申し上げたいと思います。

大きい項目の2点目です。人手不足で困っている地域、訪れた先で働きたい旅人をつなぐお

てつたびは、株式会社おてつたびが平成30年に立ち上げたサービスでありまして、立ち上げた直後、庁舎が新しくなる前の市長室に、日景議員とともに、永岡里菜さんが来てくれていました。そのとき、私と日景議員は、絶対にこの会社は大きくなるだろうと確信していました。それがものの見事にそのとおりになったと考えています。このおてつたびは、コロナ禍にあっても着実に実績を上げています。最近では、関係人口の創出を強みに変えて、自治体と連携するケースが増えてきたと、本人から聞いています。同社が掲げている「お手伝いを通じて地域に入り込んで、そこで特別な発見と経験をする中から、気づくと自分にとって特別な地域になって、また戻ってくる」という旅の提案は、私はとてもいいと考えています。本市が目指す関係人口の創出、あるいは大館ファンの獲得にマッチした非常に実現性の高いサービスであります。去る8月21日、同社の永岡里菜代表取締役CEOをお招きし、議員の皆様をはじめ、市民、事業関係者の皆様などを対象にセミナーを開催したところです。先ほど田村儀光議員に怒られましたけれども、何の何の。この公演の前に、私は永岡さんと2時間近く食事を取りながら日景議員と一緒に、今後、こういうことを、ああいうことをやろうということをしていますので、ぜひ知っておいていただきたいです。その後ですが、セミナーに参加した農業事業者が実際におてつたびに募集を掲載したところ、2人の募集に対し2日間で8人の応募があり、早々に募集を締め切ったと聞いています。想像以上の反響に手ごたえを感じています。実は私、直接社長から、5人も来たよと電話を頂きました。全員が田代で働くことになるのです。とてもいいことだと私は思います。この応募者の中には現役の農業大学の学生さん、実務経験を積むために応募した方、沖縄県在住の方もいるということで、こういう多様性が私は競争力を生むと思いますので、非常にいい試みだと思います。市としては、関係人口創出事業のツール、道具として非常に効果的であると捉えています。先の農業従事者からヒアリングした上で、利用を希望する事業者への情報提供を今後も進めていきたいと考えています。さらには、この仕組みが新規旅行者やリピーター獲得による地域経済の活性化、口コミによる大館のPRのほか、人口減少・高齢化による地域活動の担い手不足、ひいては後継者不足といった課題の解決などにも波及効果があると考えています。今後、これらの分析を進めるとともに、株式会社おてつたびとの連携をきちんと深めていきたいと考えています。

大きい項目の3点目です。まず、吉田議員におかれましては、実際に現場に足を運んでいただく姿勢に本当に私は尊敬します。とても大切なことだと思います。都内で開催された移住相談会に自ら足を運んでくれました。吉田先生が来てくれたと、現場に行った職員が教えてくれるのです。励ましの言葉を頂いてみんな喜んでいるのです。本当にありがとうございました。これからも引き続きよろしくお願いします。電動キックボードお勧めです。本市をはじめ、県内の自治体、あるいは県内企業の移住・定住の政策の取組を本当に熱心に勉強していることにまずは敬意を表します。吉田議員がおっしゃるとおり、移住を考える方なのですが、個人で移住したい、家族で移住をしたいなど、やはり一人一人で背景が全然違います。一人一人の思い

にきちんと応えていくことが必要だと考えていて、仕事探しは、まさにその極みだと私も思います。大館は働くところがあるからと言ってしまいがちなのですが、実はそうではないのです。そこで仕事をして大館でどういう自分の人生を構築するのかということが具体的にイメージできるかできないか。そこまできちんと寄り添っているかいらないか。そこが重要だなと思っています。私も、実際に現場で頑張っている職員から聞くと、関係が深まってくると、職員の人柄にほれて、その人に聞くということになっていくらしいのです。こういうことが重要だなと思っています。移住希望者から仕事についての相談が寄せられた場合、活 j o b おおだて、あるいは移住・定住支援を専門に行っている地域おこし協力隊により、今は対応していただいております。活 j o b おおだてなのですが、国と市が一体となって就労の支援を実施することを目的に平成29年度に開設したものです。市役所内でハローワークと同水準のサービスを受けられることから、移住を希望する帰省している方、あるいは市外在住の御家族がいらっしゃる方にも、現在御利用いただいております。都内で開催される移住相談会においては、地域おこし協力隊と市の職員が相談者に寄り添いながら対応しています。特に、生活の基盤となる仕事の情報については、より多くの選択肢を提供できることが望ましいと思います。活 j o b おおだてとの連携はこれまで以上に密にします。きめ細かな支援をこれからも図っていきます。一方、相談される方からは選択できる業種が限られているといった声もあります。そこで石田健佑議員の答弁でも触れましたが、地域活性化起業人の活用を考えています。移住して起業を目指す方への支援も考えています。地域活性化の視点だけではなく、移住者に向けた起業サポート、あるいは雇用の受け皿の拡大といった側面を捉えて、こういった制度の活用を今まで以上に推進していきたいと考えています。無料職業紹介所の開設について提案がありましたが、相談者は市役所という絶対的な安心感がありますが、ここが一番重要だと思っています。相談される方の満足度の向上、あるいは信頼関係の構築にもつながります。移住への期待値も高めることができます。速やかに開設に必要な資格取得を行い、ワンストップサービスの充実に努めることを約束します。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（吉田勇一郎君） 議長、1番。

○議長（武田 晋君） 1番。

○1番（吉田勇一郎君） 大変御丁寧な回答をありがとうございました。質問は以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（武田 晋君） 次に、秋元貞一君の一般質問を許します。

〔7番 秋元貞一君 登壇〕（拍手）

○7番（秋元貞一君） よろしくお願ひします。このたび初めて一般質問させていただく一回生議員、令和会の新人、秋元貞一です。大館の未来を議論するこの議場に送り込んでいただい

た有権者の皆様に、この場を借りて改めまして感謝を申し上げます。市民の思いを十二分に酌み取り、発信できるよう頑張る所存でございますのでよろしくお願いいたします。また、市長はじめ、当局の皆さん、先輩議員の皆さんには教えていただくことも多々あるかと思っておりますので、これからよろしく面倒を見ていただきたいと存じます。長らく医療分野に関わってきた自分は、10数年前、母校である成章小学校児童の少なさに愕然としました。このままでは歴史ある成章学区がなくなるのではと危機感を覚えました。学校の消滅は、その地域の未来をもなくしてしまう、何とかしなければとの思いが強くなったのが、遅まきながらも市政に注目した始まりで、今に至っています。今回は、私が議会の場に立つきっかけになった、市の地域活性事業の一つである地域応援プランに感謝の意を込めて、また、福原市政が進めてきた地域活性事業のおさらいと確認を兼ねて、一般市民目線からの質問とさせていただきます。地域応援プランが始まって12年が経過し、地域を元気にしたいと思う市民を応援するこの事業に参加した地域は76件に達し、その後追加されたステップアッププランには9件の実績があると伺っています。市民が自主的に地域活性に取り組む事業を助成する地域応援プランは、間違いなく取り組んだ地域を元気にしていると確信します。私自身も、この事業開始当初から3回ほど取り組みました。当局の歴代担当者をはじめ、プレゼン審査員として副市長、先輩議員の皆さんには大変お世話になり、本当にありがとうございました。それでは通告に従って質問に入らせていただきます。

質問事項(1)歴史まちづくり事業により大館の姿はどのように変化したか。小項目1点目、歴史的風致維持向上計画の当初目標の達成率と市民満足度について。福原市長就任時に開始された肝煎りの目玉事業である歴史まちづくり事業は、当初、市内6か所が選定されていました。個人的には重点区域の変わりようは見違えるほどによくなったと感じています。しかし、重点区域以外の計画進行状況はどうなっているのか、また、市民の関心度や満足度の評価データについて、もし、データがあればお伺いしたいと思います。小項目2点目、今年度より準備に入った景観計画が市民の暮らしにもたらす効果と大館の未来予想図は。これについても自分の想像力不足で、なかなかイメージが湧きません。子供や高齢者でも分かりやすいような御説明をお願いしたいと思います。

次に、質問事項(2)野遊びSDGs事業が市民生活にもたらすものは何か。小項目1点目、この事業の将来予測をどのように考えているか。ディスカバー・ジャパンのホームページによると、野遊びSDGsとは、豊かな自然と四季を身近な存在として親しんできた日本独自の文化であり、心の安らぎや充足感、ストレスの解消などを自然環境の中で得る営みと定義され、野遊びを中心に地方創生を目指すプロジェクトであります。野遊びSDGs事業を活用しながら地域資源を点ではなく面で捉えることによって、地域の魅力をしっかりと伝えながら幸福度の高いまちづくりを一緒につくりたいとか、ある移住者は「外の視点を取り入れながら、この事業に地元の人たち自身がもっと身近に感じられるように取り組んでいきたい」と述べられてい

ます。このような意見には大賛成です。しかし、全国各地に魅力的なグランピング施設ができて供給過多となった場合に、五色湖エリアが特別な場所であり続けることができるかと考えると、少し不安になります。スノーピークでは岩手県初の直営キャンプフィールド「スノーピーク陸前高田キャンプフィールド」が今月下旬にオープンするとのこと。また、県内でも、にかほ市にグランピング施設がオープンしたとのニュースがあり、キャンプが大好きな私は個人的にはとても興味があり、一度行ってみたいと考えています。ブームというのはいつかは去るのが常です。そのためにも市民から歓迎され愛され続ける地域に根差した五色湖グランピング事業であることが必要であると考えますが、市長の将来予測はいかがなものでしょうか。小項目２点目、市民に歓迎される事業となるために市民参加型の地域応援プランを活用するべきについて。我々大館市民は、五色湖がとてもきれいなダム湖であることは知っています。しかし、山菜取りやタケノコ取りなどに訪れることはあっても、あえてそこに行ってグランピングをしたいと思う市民は少数派だと思います。この事業の目的が世界から人々を呼び込む観光事業の目玉であるとの認識はしておりますが、ここに暮らす市民がその価値を理解することはとても重要と考えます。市民に歓迎される事業となるために何が必要とお考えでしょうか。すがすがしい空気と星空のきれいな自然豊かな風景に溶け込んでいる我々にとっては見逃されがちな場所でも、外から来た人にはとても魅力的に感じるかもしれません。地域に眠っている宝を掘り起こすことは、その土地に暮らす人々の生活に潤いを与え、また、よその地域からの交流者との出会いから新たな発見があるかもしれません。野遊びSDGs事業は大館の知名度を全国区へ押し上げる可能性を持っていると感じています。それを盛り上げるためには、多くの市民の理解と賛同を得ることが大事だと考えます。市街地以外のいわゆる自然景観地域では、至るところにグランピングスポットの可能性があります。地域応援プランを活用した熱心な市民の手による、そのようなスポットが市内各地にできるならば、その地区の憩いと交流の場になることはもちろん、他地域から訪れる人にとっては、見知らぬ土地を知る貴重な体験が可能となります。また、子育て世代の市民の声として、子供が自由に遊べる場所が少ないといった意見が多数あります。身近なところに、個性ある、楽しめるアウトドアスポットが市内あちこちにあれば、子供のふるさと教育にも通じると考えます。また、ポツンと一軒家的な空き家の利活用なども考えられ、市民の発想に期待が持たれます。もしも、仮に五色湖がオーバーツーリズムになったとしても、市内に受入れ可能な場所があるといった利点があり、環境を整えば大館グランピングスタンプラリーなど様々なアイデアが考えられると思います。市長がよく言われる、国立公園と世界遺産に囲まれた北東北の拠点都市といった地理的優位性を最大限にアピールするために、そして野遊びSDGsが市民の生活に楽しさと潤いをもたらすもので在り続けるためにも大館グランピングシティ構想を検討してみてはどうでしょうか。外には大館まるごとグランピングシティ、内には大館再発見グランピングなどとPRすることも面白いのではと考えます。

続いて、質問事項(3)点在する大館の観光資源をつなぐイベントについて。去年のガストロミーウォーキングイベントが好評だったとお話を聞いております。来年にはハチ公きりたんぽライドと銘打ったサイクリングイベントを開催するとのことですが、両イベントの現状と今後の展望について教えていただきたいと思います。この夏、10年ぶりに再会した今年50歳になるいとこと夜空を見上げながら流れ星を探して語り明かしました。世界的なIT企業に勤務していて、毎年アメリカ、ヨーロッパなどへ出かけている彼がいわく、もしグランピングであれば、プライベートな温泉があれば来てみたい、と言っていました。プライベートではなくとも地域に愛され、個性的な温泉が多数あるのも大館の強みだと思います。このたびのONSEN・ガストロミーウォーキンググランプリ受賞は外に発信する最大の好機であると考えます。JR東日本では駅からハイキングなどのイベントサービスがあり、そこに登録されることで、JR花輪線沿線の活性化にもつながる可能性もあると思います。点在する大館市の観光資源をウォーキングやサイクリングイベントで大いに盛り上げていただきたいと願っています。

最後に、福原市政が大館の未来を見据えて全力で駆け回っている姿をこの数か月、間近で拝見して本当に頭の下がる思いです。市民の負託を受けた身として、この場を借りて改めて感謝申し上げます。市長の目指す、外に強く内に優しい、笑顔あふれる市民の幸福度の高い大館を目指すべく、熱意に負けることなく、自分も切磋琢磨しなければとの思いを強く感じている昨今です。市長及び当局におかれましては、さらに魅力あふれる大館を目指して健康に十分に配慮しながら頑張っていただきたいと願っています。以上で、私の一般質問を終わります。(拍手)

〔7番 秋元貞一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの秋元貞一議員の御質問にお答えいたします。大項目で3点いただいております。まず、大項目の1点目ではありますが、小項目1点目と2点目は関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。私が5代目大館市長に就任して、歴史まちづくりに取り組んだ最大の理由というのが、よい町というのは、自分たちの町のよさを知っている市民がたくさんいる町だと思い、市民一人一人が自分たちのふるさと大館に誇りと自信を持って暮らす町にしたいという思いがあったからです。他に誇るべき大館の歴史、文化、伝統、本州では最多の天然記念物の存在、このようなものが当時は十分に認識されていませんでした。観光なんかで飯なんか食えないから、観光政策なんてしゃべらなくてもいいと街頭で言われたものです。私は市民としての誇り、いわゆるシビックプライドがないこと、これを何とかしたいという思いが、まず何よりも強かったというのが大きいです。平成27年に市長に就任させていただきまして、平成29年には歴史的風致維持向上計画の認定を受けました。実質、1年半でやっています。最速で取れています。実はこれには理由があります。当選させていただいてすぐに、歴史まちづくりをやりたいと、首相のところに行きました。そうしたらすぐに

都市局長につないでくれたのです。担当の者を用意するから福原市長、すぐに来てくれと言われ、行ったときに、ずらりと並んでいる人の中に、歴史まちづくりをつくった当時の審議官がいて、その方は、大館市の歴史的風致維持向上計画策定の委員会のメンバーにもなりましたが、こういったことが非常に大きかったです。これまで、国指定重要文化財大館八幡神社、国登録有形文化財桜櫓館、大館神明社などの歴史的建造物の保存補修、活用、道路の美装化、道路の無電柱化などのハード事業、そして、秋田犬の歴史、文化の情報発信、郷土芸能の継承、祭礼の後継者養成などのソフト事業を重層的に進めてまいりました。（冊子を掲げる）これが、シビックプライド、市民の誇りとともに。ということで、後でぜひ御覧になっていただければと思っています。ちなみにこれは概要版です。あまり知られていませんが、この後ろの下の夕日の場の絵は、私が学生の頃に描いたものです。私は絵を描くのも好きなのです。ぜひこういう面も評価をしていただけるとありがたいと思っています。この政策に対する評価なのですが、昨年3月に実施した市民アンケートでは、ハード整備・ソフト事業共に取り組んでいくべきだという回答が9割、まちづくりへ参加したいという回答が7割あります。これは確実に、この8年間でシビックプライドの醸成に一定の効果があつたと考えています。これまでのこういった動きとは別に、ハチ公でつながりのある渋谷区だけではなく、歴史まちづくりの先進自治体である弘前は東北で一番最初の歴史まちづくりの認定市なのですが、ここにも一番最初に、いろいろ教えてくださいと、時の商工会議所の会頭と行きました。それからもう一つ。奥州藤原氏発祥の地、栄華を極めた平泉町——終えんの地が実は大館なのですが、その平泉町と横手市、美郷町、浅利氏ゆかりの山梨県中央市との交流も深めています。国や県からは、歴史的な背景による歴史まちづくりをテーマに、広域的に大館がパートナーをつくってくれているということの評価していただいているところであります。本年度からは、いよいよ大館城本丸跡地であります桂城公園の修景整備を本格的に開始いたします。市役所本庁舎や桜櫓館とともに、市民が愛着と誇りが持てる城址公園の整備に向け、注力していきたいと考えています。また、11月には歴史まちづくりシンポジウムを予定しています。秋元議員は初めてになると思いますが、ぜひ足をお運びいただきたいと思います。これまでの取組の成果と事業の本質を感じていただければと思っています。大館には、旧大館地区だけでなく、比内地域、田代地域を含む市内全域に、魅力ある町並み、自然風景、歴史がたくさん残っていると確信しています。大館らしい原風景を次の世代へ継承し、新たな魅力として情報発信していかなければなりません。これは市長としての使命です。今後は、歴史まちづくり事業だけでは成し得なかった幅広いエリアを対象とする景観計画を策定いたします。この景観計画を策定すると、景観重要建造物などの保全活用に国の支援を受けることができます。市民の皆様と一緒に、景観を守り、整備していきたいと考えております。歴史的風致維持向上計画を規定している歴史まちづくり法のコンセプトがあります。それは「景観十年・風景百年・風土千年」のまちづくりというものであります。この言葉を胸に、市民はもとより、訪れた方々にとっても、大館の町を歩いてみたいと思って

いただけるような未来地図を描いていきたいと考えています。秋元議員の質問を機に、自分の机の周りを見たら私も非常に好きなので、やはり、歴まちの資料ばかりでした。ぜひ共有したいのですが、歴史まちづくり法には段階があります。一番最初が、奈良県明日香村の明日香法。これは後に衆議院議長になる綿貫民輔先生と新人議員であった野呂田芳成先生が議員立法で立ち上げたものです。これを都市局がベースにして、日本国内の古都を保存しよう、守ろうということで、古都保存法になります。そしてこの古都保存法から景観緑三法が生まれまして、景観緑三法が歴史まちづくり法につながっていくことになります。私が秘書官をしていたのはまさにこの景観緑三法の考え方を日本国内に広げていこうというときでありました。議員の先生方が行政視察に行かれると大体気づきますが、当時は日本国中どこに行っても、ロードサイドに同じようなチェーン店がある景色が広がっていました。これは、国土交通省の都市局の一部と経済産業省が失敗した政策です。それではいけないということで、都市局が景観緑三法を財務省と組んでつくりました。当時から、日本には世界に誇るべき歴史があり、伝統文化があり、そこを訪れたいという人がいるのに、何で日本人は海外に行くのに海外からお客様は来ないのだろうと言われていました。金太郎あめ的なまちづくりをしてはいけない、それぞれの町が持っている歴史と文化、伝統に光を当てる政策をつくろうということで、古都保存法を、全国に適用できる景観緑三法にしました。その中から、国指定重要文化財があるところに関しては手厚くきちんと守るべきだと、そして、それを進めていくべきだということで、歴史まちづくり法ができました。こういう経緯を踏まえていくと、今後、国策でもあるインバウンドをどういう場所にいざなうかということになってきますが、それが実は歴まち法の——これは都市局が作ったパンフレットですが、この後段に書いてあるのです。歴史まちづくり法のネットワークをつくったところにいざなうと書いてあるのです。今は当時と全然違いますので、官公庁と組まなければどの省も財務省から予算が来ないのです。この歴史まちづくり法の認定を頂いたか、頂いていないかはとても重要です。これが実は秋元議員の3点目の質問にも関わってきます。その場面でもお話をさせていただきたいと思います。

大きい項目の2点目です。この中で、秋元議員から、何回もグランピングエリアということで提案がありまして、改めてグランピングとは何かという話をしたいと思います。2005年にイギリスでグランピングという考え方が提唱されています。グラマラス、英語で魅力的な、魅惑的な。それにキャンピングを併せてグランピングです。これは、テントの設営、あるいは食事の準備といった煩わしさから旅行者、滞在者を開放しつつ、豊かな自然の中での快適なひとときを提供するという体験型の滞在を提供するサービスのことです。実は2005年に英国で発表されてから、欧米で非常に人気があります。特に着目したいのが富裕層向けの施設です。富裕層向けの施設は必ず大都会から隔離された場所、豊かな自然の中に設けられているものが多いのです。そして、富裕者層こそ日帰りのお客さんと一緒に入る温泉は大嫌いだそうです。こういったことがまず大切です。もう一つ。野遊びSDGs事業というのは大館市の事業ではない

です。内閣府の事業なのです。これは国のほうでもインバウンドを持ってくる中で、日本の豊かな自然、地域にある豊かな食の文化を、お客様をいざなうための一つの武器として使おうという考え方です。そういう意味で、大項目2点目、小項目1点目と2点目は関連がありますので、一括してお答えします。野遊びSDGs事業は、内閣府が豊かな自然と四季を身近な存在として楽しんできた日本独自の文化である野遊びを通じて、地方の持続可能な社会実現に取り組むことと併せて、大館市においてはアウトドアという新たな価値を加えること、そして大館能代空港などを利用して訪れる観光客を多く呼び込み、滞在型観光の増加に伴う経済波及効果と地域の活性化につなげることを目的としております。秋元議員御紹介のスノーピークの山井会長は、地図を見てははっきりと言っています。恐らく、スノーピークが直営する北東北で唯一のキャンプフィールドになるのですが、空港から1時間という距離、そして大館市外に人口20万人、30万人の都市が5つ、あるいは6つあるという地政的な優位性、スノーピークそのものが世界中に50万人とも70万人とも言われているスノーピーカー、お客様がいることを考えた場合に、非常に北東北は魅力がある場所だということをはっきりと言っていていただいております。現在、グランピングも可能なキャンプフィールドを整備するハード事業と、オープン後に展開するいわゆるアクティビティ、体験型のメニュー、コンテンツを検討するソフト事業を、ハード・ソフト両面で進めております。地元の方々が参加するワーキンググループにより、五色湖周辺を中心に体験メニューなどの商品開発に取り組んでいただいております。その席には吉田議員、石田議員も通ってもらっていて、本当にありがとうございます。さらに、キャンプフィールドのオープン後は、大館市全体を一つの体験型の場所、フィールドと捉えたメニュー開発についても進めたいと考えております。そのためには市民の皆様が自分たちの住んでいる地域の魅力に改めて気づくこと、地域をもっと元気にしようという思いを自ら持つこと、そういう思いを醸成することが重要であると考えており、秋元議員御提言の地域応援プランの活用は、まさにこれにつながると考えています。そして将来的には、自然遺産白神山地の東端である五色湖エリアから秋田県北、さらには、今般、国のモデル観光地として選定された八幡平エリア。しかもあそこは超富裕層をいざなうと官公庁が豪語しております。実際、安比高原にイギリスが誇る国際スクールハロウ校ができてから、花巻空港についたお父さん、お母さん、おばあさん、おじいさんがヘリをチャーターして安比高原に来ています。そして、7月の下旬には、大館能代空港に3週間、セスナが駐機していたのです。お父さんが来たのですが、故障してしまって、3週間放置されていたのです。ただ、3週間リースしたとしても、300万円だそうです。1週間100万円。そういう方々が今、北東北に来ているのです。これはとても大切なことだと思います。何回も言いますが、私たちは自分たちの暮らしの延長線上で富裕層を考えてしまいましたが、そういうものではないということです。だったら私たち一般の人を相手にしないのか。そういうことでもないのです。それぞれの価値を持つ方、お一人お一人に、今だけ・ここだけ・あなただけのサービスをつくっていく。これがこれからのインバウンド、観光

のシーンには非常に重要だと考えていますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

大きい項目の3点目です。ONSEN・ガストロノミーウォーキングとサイクリングイベントの両事業は、滞在型の観光の増加に伴う経済波及効果だけではなく、市民や参加された皆様の健康増進にもつながっていきます。さらには市民が地域の魅力を再発見し、自らの意志で育てていくということも目的としています。ONSEN・ガストロノミーウォーキングなのですが、実はこれまで6回開催しています。旧小坂鉄道、矢立峠、中心市街地もあります。市内の様々な地域で展開してきました。これらの取組が評価され、今年7月、全国37の開催地の中からグランプリを受賞させていただきました。これは秋元議員御紹介のとおりであります。今年度は大館駅がオープンする10月29日の前日の10月28日に、昨年、本当に大好評だった大滝温泉周辺で開催する予定です。昨年、私は石垣博隆副議長に会えませんでしたでしたが、今年は同じコースですので絶対に会えると思っています。ここで、JR花輪線の活用にも結びつけられるよう内容を検討中なのですが、実は先月、大館市長として初めて花輪線利用促進協議会に阿部観光交流スポーツ部長と行ってきました。そこで、大館市長は鉄道オタクだという話をした関市長のおかげで、岩手県ふるさと振興部の方々とすごく盛り上がったのです。別途話したいことがあるということで、先日、岩手県庁に行ってきました。そうしたら、あまり大きい声で言えないのですが、ふるさと振興部の方々は、花輪線を秋田犬のラッピングをしたいと言うのです。花輪線なのでやめてくれと言ったのですが、ただ、ニューヨークタイムズ紙に盛岡市が取り上げられてから、今、欧米の方々が盛岡に来ていて、本当にすごいのです。私の好きな福田パンがないとか、そのくらいわちゃわちゃというのです。その方々に、岩手県庁として、どこに行きたいかリサーチ・調査したのですが、そうしたら、少なからず、秋田犬を見に行きたいと言っているのです。そこは、ふるさと振興部の地方路線対策の部署だったので、それだったらぜひつながれますねという話をしました。あともう一つ、すごいなと思ったのは、地域公共交通活性化補助金という補助金があって、その補助金は岩手県の自治体でなくてもよいのです。花輪線促進協議会に入っていれば大館市も該当するのです。これは、岩手県は違うなと思いました。すぐに私は秋田県の幹部の皆さんに、こういう取組を大館能代空港でできないかお伝えしました。大館能代空港は促進協に弘前市をはじめとする52万人の圏域の方々が入っています。実は半分以上が青森県の自治体なのです。その方々に、羽田便3便化定着のために一緒に乗りましょう、使っていただけませんかと言うと「福原さん、分かったけれども、あなたたちのところも秋田犬でインバウンドが来るようになったんでしょう。私たちはその前から来ているから分かるけれども、ほとんど関西・関空から来る」と言うのです。だから大館能代空港が関西の空港とLCCでつながればいいなと言うので、私は今、それを温めています。いずれ2年後、大阪万博が行われます。いつか、行政視察のときにでも寄っていただきたいのですが、伊丹空港を見てきてください。伊丹空港は空港ではないです。あそこは飛行機に乗れるショッピングモールです。私が言いたいのは、大阪の人たちは完全に大阪万博を契機に、東京のインバウン

ドを取ろうとしています。実際にアジアの方々は博多や大阪に来ているのです。その先です。ディープジャパン、東北を見てもらえるように動かないといけないのです。大館は人口が7万人を切りました。歴まちの弘前、あるいはニューヨークタイムズに取り上げられて欧米人がたくさん来ている盛岡に県庁を置く岩手県、秋田県の3県のまさに真ん中であって動いていくことが非常に重要だと考えていて、ぜひそういうことを見ながらONSEN・ガストロノミーウォーキングを——同じ地区でありますから、ぜひ一緒に歩きたいと思っていますので、よろしくお願いします。あとサイクリングイベントについては、来年度、県北初となる500人規模の本格的なライド「ハチ公きりたんぽライド」の開催を予定しております。断言します。私は出ます。痛風でも出ます。私は一週間かけて東京から自転車で帰ってきたことがあります。同じ経験を石田寛県議もしています。私だけではありません。畠山俊英産業部長も出ると約束してくれました。秋元先生、ぜひ一緒に出ましょう。ちょうど、あのエリアが鹿角と北秋田市の真ん中になるのです。将来的には小坂町、できれば十和田湖も視野に入れてという話をするときに、阿部観光交流スポーツ部長と産業部長に言っているのは、BSで夜にやっているのですが、フランスはアウトドアアクティビティがすごいのです。ツール・ド・フランスとか、ル・マン24時間とか、あと、トレイルランとか、長時間頑張るのが好きなのです。そういったものに地元の食を使う。あのようなフランス的な楽しみ方をして、北東北の人こそどんどんつながっていくべきだと思っています。まさに本市を中心として、北秋田市、鹿角市、小坂町、こういったコースを設定し、各地の食の名物、名所を楽しみながら巡るものです。竹園の黒空揚げを私は絶賛しています。開催した後も、当地域の観光資源に触れていただけるよう、参加していただいた方にアプリを活用したイベントの開催と、全国からサイクリストを呼び込む仕組みの構築を関係者とともに進めていきたいと考えています。このことに関しては先般、台湾にトップセールスに行ってまいりましたが、私が使うであろう自転車がジャイアントという台湾のメーカーさんで、その台湾のメーカーさんと産業部長がつながようとしています。台湾はある意味で、ものづくりの第二のアメリカと言ってもいいのです。そことつながっていくということは非常に重要だと思っています。こういった事業は今後、継続的に開催する予定です。継続的な開催の先に、空路、鉄路の利活用、ほかの事業との相乗効果も視野に入れて取り組んでいきたいと考えておりますので、ぜひ秋元議員におかれましては、御理解と全面的な御協力と応援を、高い席からではありますが、お願いを申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○7番（秋元貞一君） 議長、7番。

○議長（武田 晋君） 7番。

○7番（秋元貞一君） 質問ではないのですが、今回のSDGs事業。今、市内でさんざん騒がれている熊問題があるじゃないですか。熊出没、こういったところもしっかりと対策されるとは思いますけれども、自然豊かなところはどこでも出るので……。実はここ三日ほど、

私も熊に悩まされていてまして。近所で餅米が一俵食べられたということで、警察に来ていただいたりとか……もう、あちこちで出ています。もちろん、自然を相手にしたSDGsですので、そういった熊問題、重々対策されると思いますけれども、そこら辺、よろしくお願いします。今日はいろいろと深い話を聞かせていただいて本当にありがとうございました。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの秋元貞一議員の再質問にお答えいたします。熊対策はとても重要です。本市ならではの取組として、秋田犬を使えないかということを検討しています。実は、福島県南相馬市と災害防災協定を結んだときに、向こうの門間市長から、有害鳥獣対策として秋田犬のおしっこのマーキングが非常に有効だということを聞いたので、大馬と名づけた秋田犬の子犬をプレゼントしました。今、大馬は大活躍しているそうです。飼い主の鈴木教授という動物行動学の大家の先生が本当に自由に育て過ぎて、マナーが全然なっていないようなのですが、ただ、秋田犬がいますと、イノシシとかが現れなくなるそうです。こういったものを、豊かな自然の中に住む先人から受け継いだ知恵として、この地域ならではの取組にしていきたいと考えています。もう一つ。熊対策は重要なのですが、熊は自然の中の動物のヒエラルキーというか、階層の中のトップにいる存在です。ある意味で、私たちの御先祖様はそれを神と敬いました。その熊が人間が悪いことしていないかと来るのを仮面文化にして、神様が憑依をして「悪い子はいないか」としたのがマスク文化です。豊かな農耕社会には必ずそういうお祭りがあります。こういったものを大切にして、駆除だ、殺すだではなくて、何とか共存・共栄の形を、この地域ならではの形を取りたいと思っていますし、そういう思いは、自らもハンターであり、私の家の近くに住んでいる明石宏康議員とも、時々話をしています。ちなみに明石議員の家は、たつみ町のジュラシックパークと言われていまして、すごく大きい犬がいて、朝からうるさいのですが、ちゃんと共存しているのです。そういう形を、駆除とか排除ではなくて、恵みにしているのです。ジビエもそうですが、いろいろな活用があると思うのです。それを悪いものとして捉えるのではなくて、私たちが気づく好機として捉えていけるようにしたいのです。それが本当の野遊びSDGsにつながっていくと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明9月5日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時29分 散 会
